

平成27年度第3回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会議事録

1 日時：平成27年10月8日（木） 午後14時30分～午後18時40分

2 場所：千葉市役所議事堂棟3階 「第4委員会室」

3 出席者：

(1) 委員

石井 慎一委員（部会長）、木下 剛委員（副部会長）、大谷 益世委員
観音寺 拓也委員、蒔田 鐵夫委員

(2) 事務局

(都市局)

河野都市局長

(公園緑地部)

山下部長

(都市総務課)

増田都市局参事兼課長、村上課長補佐、西森主査、中野主任主事

(公園管理課)

竹本課長、高山課長補佐、中臺主査、猿田主任技師、叶主任主事

4 議題：

(1) 議事進行について

(2) 第一次審査の結果について

(3) 都市緑化植物園みどりの相談所の指定管理予定候補者の選定について

(4) 亥鼻公園集会所の指定管理予定候補者の選定について

5 議事の概要：

(1) 議事進行について

配布資料をもとに説明を実施した。

(2) 第一次審査の結果について

申請者から提出された書類について、事前に形式的要件の審査（各団体が募集要項に定める応募資格すべてを満たし、かつ、失格要件のいずれにも該当しないことを確認すること）を行い、いずれも失格とする事由はない旨を事務局より報告し、確認した。

(3) 都市緑化植物園みどりの相談所の指定管理予定候補者の選定について

申請者ごとにプレゼンテーション、質疑応答、採点を行い、採点結果を事務局において集計。採点結果について委員間で協議し、一般財団法人千葉県まちづくり公社を第1順位、株式会社塚原緑地研究所を第2順位、一般社団法人千葉市園芸協会を第3順位として、それぞれ選定することとした。

(4) 亥鼻公園集会所の指定管理予定候補者の選定について

申請者によるプレゼンテーション、質疑応答、採点を行い、採点結果を事務局において集計。採点結果について委員間で協議し、株式会社塚原緑地研究所を指定管理予定候補者とすべき者として選定することとした。

6 会議経過：

○村上都市総務課長補佐 委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、只今より平成27年度第3回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を開催させていただきます。

申し遅れましたが、私、本日の司会を務めさせていただきます都市総務課課長補佐の村上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、大谷委員から少し遅れますという連絡が入っておりますので、今のところ5名のうち4名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

初めに、開会に当たりまして、河野都市局長からご挨拶申し上げます。

○河野都市局長 都市局長の河野でございます。後ろのほうから恐縮でございます。

委員の皆様には、大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。よろしくお願いいたします。

本日、審議をお願いしておりますのは2件でございます。

都市緑化植物園みどりの相談所、それから亥鼻公園集会所、これらにつきましては、7月29日に開催いたしました第2回公園部会において審議していただきました募集要項、これに基づき指定管理者を募集した結果、都市緑化植物園みどりの相談所は3つの団体、亥鼻公園集会所は1団体から申請がございました。事務局において第1次審査として、形式的要件審査を実施しまして、全団体が合格いたしております。

委員の皆様方には、本日、第2次審査として、提案内容審査を行っていただきますが、この2施設が持てる機能を十分に発揮し、緑豊かな良好な都市環境の創造や、本市や日本の歴史・風土への理解を深めるといった施設の設置目的を果たせるよう、また、より一層の市民サービスの拡大・拡充、管理経費の縮減につなげられるよう、具体性、実現性、独自性及び一貫性などの視点から、指定管理予定候補者の選定をお願いするものでございます。

委員の皆様方には審査項目が多く、また各応募者も同じような管理実績を有していることから、大変難しい判断をしていただく選定作業となるものと思いますが、豊富なご経験、それから高い見識から、的確な審査と選定をお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○村上都市総務課長補佐 河野都市局長につきましては、本日所用がございますため、これをもちまして退席とさせていただきます。

○河野都市局長 失礼いたします。よろしくお願いいたします。

(都市局長退席)

○村上都市総務課長補佐 それでは、議事に入る前に、会議の公開及び議事録の作成についてご説明いたします。

お手元の資料3「千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」をご覧ください。

本日の会議は、「1 会議の公開の取扱い」の(1)のただし書きにあります「公募の方法により指定管理者予定候補者を募集する場合における募集条件、審査基準及び指定管理予定候補者の選定に関する事項を審議する会議」に該当いたしますので、非公開にて実施することといたします。

また、議事録につきましては、「2 議事録の確定」の(1)及び「3 部会の会議への準用」のとおり、事務局が案を作成し、皆様に内容を確認していただいた後、部会長の

承認をもって確定とさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○部会長 では、今日はよろしくお願いいたします。

それでは、議題（１）議事進行について、事務局から説明をお願いいたします。

○増田都市総務課長 都市総務課長の増田でございます。

事前に大量の資料にお目通しをいただいたということで、私も読ませていただきましたけれども、結構読み応えがあるのと、判断が難しいなという感想を持ったところがございます。それでは、私のほうから議題の（１）、議事進行についてご説明させていただきます。

座って説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、お手元の資料５、こちらをご覧ください。

指定管理者の公募に対する応募団体一覧を書いております。都市緑化植物園みどりの相談所と亥鼻公園集会所に対する応募団体一覧でございます。こちらの表は応募順に記載しております。

まず都市緑化植物園みどりの相談所への応募団体ですが、一般財団法人千葉県まちづくり公社、株式会社塚原緑地研究所、一般社団法人千葉市園芸協会、以上の３団体から応募いただいております。

また、亥鼻公園集会所への応募団体ですが、株式会社塚原緑地研究所の１団体から応募いただいております。

これらの団体につきましては、私ども事務局による形式的要件審査の結果、全ての団体が第一次審査を通過しておりますことをご報告させていただきます。その後、辞退等もございませんので、本日はこれらの団体についてご審議いただくことになります。

次のページ、資料６をお願いいたします。

「議事の進行について」というフロー図をご覧ください。

第一次審査結果につきましては、この後、施設所管である公園管理課より説明をさせていただきます。その後、各施設ごとにプレゼンテーション10分間、応募団体への質疑応答を20分、委員同士による意見交換及び採点をおおよそ20分、計50分程度で実施させていただきます。

なおプレゼンテーションの順番は、資料５の一覧表の一番左の欄に記載しております。事務局においてプレゼンテーション終了1分前に、各応募団体に対してお知らせをいたします。また、大変恐縮でございますが質疑応答中、応募団体がいる中での事務局に対する質問はできるだけ避けていただきまして、その後の意見交換の際に、私どもへの確認事項がございましたら、質問をお願いしたいと考えております。

次に、皆様方それぞれに行っていただく採点についてですが、資料８の採点表を見ていただければと思います。

応募団体ごとに該当する評価を、ちょっと小さいですけども、丸で囲んでいただくということで考えております。評価は、基本的にABCDEの５段階です。全ての委員がE、これはあまりよくないほうなのですが、こちらの評価をした項目がある場合は、その応募者は失格となります。また過半数の委員がDの評価をするか、１人以上の委員がEの評価をした項目がある場合は、失格とすることが相当であるかどうかの協議をしていただきます。

なお、採点表中の左から３つ目のところを見ていただくといいのですが、審査項目の２の（１）同種施設の管理実績というところに、既に点数が入っております。このようにし

て、同様に5の(2)管理経費、6の(1)市内産業の振興、6の(3)市内雇用への配慮、6の(4)障害者雇用の確保につきましては、審査項目の内容により、自動的に点数が決まっておりますので、各応募団体から提出された申請書類をもとに、あらかじめ採点をしております。

最後の応募団体の採点終了後、必要であれば委員同士による再度の意見交換をしていただき、全応募団体の採点の再確認後、採点表を確定させていただきます。

その後、事務局における採点表の回収・集計後、委員の皆様へ集計表をお配りして、採点結果を発表させていただきます。

また、採点結果をもって応募団体の順位を決定するか否かを審議するとともに、指定管理予定候補者とすべき第1順位の者について、選定理由や得点以外の理由を含めた意見などをご審議いただきたいと思いますと考えております。

この一連の審議を都市緑化植物園みどりの相談所、亥鼻公園集会所の両施設について行っていただくこととなりますが、本日は会議時間の短縮のために、都市緑化植物園の採点表の回収後、亥鼻公園のプレゼンテーションから採点までを実施していただき、その後、都市緑化植物園の結果発表・審議、亥鼻公園集会所の結果発表・審議という流れで実施することとさせていただきます。

なお、採点表及び集計表につきましては、審査終了時に職員が回収させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、ご質問等、委員の皆様からございましたら、ご発言をお願いいたします。

特に無いということよろしいでしょうか。

では議題(1)については、以上で終わりいたします。

それでは議題(2)「第一次審査の結果について」、事務局から説明をお願いいたします。

○竹本公園管理課長 公園管理課長の竹本でございます。よろしくお願いいたします。

それでは第一次審査の結果について、ご報告いたします。

第一次審査といたしまして、応募資格要件につきましてはの審査を行いました。資料7をお願いいたします。

表の左側に示してございます1から10の項目について、3団体について要件審査を行ったところ、いずれの者も要件を満たしているということでございました。これにつきましては、千葉市都市緑化植物園みどりの相談所の表となっております。

お手数ですが、裏面をお願いいたします。

そちらのほうに亥鼻公園集会所の要件審査の結果についても示してございますが、こちらは塚原緑地研究所ということで、先ほどの都市緑化植物園と同一の者が応募してございます。要件につきましては、同様にいずれについても満たしているという結果でございました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、只今の説明に対しましてご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

特に質問等無いということよろしいでしょうか。

では議題(2)については、以上で終わりいたします。

それでは議題（3）「都市緑化植物園みどりの相談所の指定管理予定候補者の選定について」を行います。

最初の申請者をお呼びください。

（一般財団法人千葉県まちづくり公社入室）

○部会長 準備はよろしいでしょうか。

○村上都市総務課長補佐 それではこれから10分間のプレゼンテーションをお願いします。

終了1分前になりましたら、こちらから合図をいたします。それで10分経過しましたらお伝えしますので、よろしくをお願いします。

ではよろしいでしょうか。

○部会長 ではお願いいたします。

○一般財団法人千葉県まちづくり公社 一般財団法人千葉県まちづくり公社、公園緑地課の本宮です。

同じく植草でございます。

同じく南でございます。

よろしくをお願いいたします。

初めに、私たち千葉県まちづくり公社について少し紹介させていただきます。

昭和44年に県内における都市の整備、都市機能と都市環境の向上を目指した都市の再構築及び地域振興のために必要な事業を行い、快適で潤いのあるまちづくりを推進し、もって県民福祉向上に資することを目的に、千葉県より財団法人として設立許可を受けた団体で、平成23年4月1日に一般財団法人へ移行しております。

今回、応募させていただきました千葉市都市緑化植物園みどりの相談所は、都市緑化活動の拠点として昭和56年に開設された都市公園であり、私たちまちづくり公社の目的に一致しております。また、近隣県立青葉の森公園を指定管理者として管理運営させていただいていることから、両公園間での連携を図ることで、公園の設置目的である緑化の保全や学習機会の提供、さらに防災拠点としての役割など施設の効用を、より効果的に発揮できるものではないかと考え、今回、応募させていただきました。

続きまして、今回提案いたしました事業計画について説明させていただきます。こちらの管理運営の基本的な考え方について、1ページをご覧ください。

私たちは長年にわたり、県立都市公園などを初めとする公の施設の指定管理者として、管理運営業務を行って参りました。公の施設の管理運営を行うに当たっては、職員・スタッフ一同、行政の代行者として平等性、公平性を確保した管理運営を行っています。また、いつでもどこでも変わらないサービスを提供することを目的に、公園施設管理に関する基本方針を平成25年度に図のとおり作成しております。

公の施設の設置目的や施策方針を十分理解した上で、ユニバーサルサービスに準拠したサービスの提供、「安全は全てに優先する」を合い言葉とした快適で安全・安心な施設づくり、施設を活用した自然環境や緑化環境の保護、啓発活動を実践することにより、市民の皆様と連携し、地域の活性化を目指したいと考えております。

本施設では第1段階として、現在、活動されているボランティアの皆様と連携し、各種事業や展示会等を行い、技術・知識の向上や新規会員の募集による底辺拡大等に協力します。第2段階として、イベントを通じ、団体同士の横のつながり、一般市民との交流が持てる機会を提供することにより、園内コミュニティを形成していきます。第3段階として、コミュニティが園外へ出て他施設のボランティア団体や地域の方々と交流することで、コミュニティを拡散させ、本施設のビジョンである緑を仲立ちとした地域コミュニティの核を実現し、地域の活性化につなげたいと考えております。

次に、施設の使用許可などについてですが、千葉市都市公園条例などに準じ、講習室の利用要綱を作成し、判断基準を明確にすることにより、公正・透明な対応をいたします。

続いて同種の施設の管理実績についてですが、2ページをお開きください。

記載のとおり、多くの県立都市公園などの管理運営に携わってまいりました。中でも柏の葉公園、青葉の森公園、北総花の丘公園においては、みどりの相談所業務運営を創設時から行って参りました。相談業務を初め、講習会や展示会の企画運営、展示植物や見本園の管理、ボランティア活動のコーディネーターとしても関わっており、これらのノウハウは本施設にも十分生かせると確信しております。

業務の執行体制については、3ページ以降に記載してございます。専任の事務所長を配置し、その責任のもと、管理運営業務を確実に執行いたします。また5ページの表に示したように、担当を分担しますが、業務中に担当以外の事柄に遭遇することが多々あります。そこで、担当業務だけを行うのではなく、日ごろから本施設及び利用者全てに気を配り、観察することで、早期発見、情報共有しながら、迅速な対応を行うことにより、少人数で効率的な維持管理を実現します。

そのためにも9ページに記載したような日常の指導や各種マニュアルの周知、危機管理や安全管理等の研修を行い、職員・スタッフの意識向上に努めます。

危機管理については、16ページをご覧ください。本施設は避難所、避難場所に指定されております。避難が必要と判断された場合、市の職員が主体となり、避難所を開設することになりますが、住民の中には自主避難されるなど、大規模災害時には現場が混乱する場合がございます。私たちは現場で混乱することなく対応できるよう、発生前準備として、自主訓練や緊急時の対応資器材の準備をするとともに、常に市の担当機関と連絡を保ち、情報交換を行います。また、近隣自治会等と連携して、避難所運営委員会について検討したいと思っております。

次に、利用料金について提案させていただきます。19ページをご覧ください。

現行条例の区分では午前、午後、1日といった長スパンでの料金区分となっております。これを1時間ごとの区分にすることで、より自由に利用者のニーズに沿った利用が可能となり、利用率のアップにつながるものと考えております。また、これに合わせ、各種利用者サービスの向上策や利用促進のための事業、広報活動、モニタリングによるニーズの把握とタイムリーな対応を実施していくことにより、利用者数の増加を図り、施設の効用を最大限発揮していきます。

24ページをご覧ください。

事業の効果的な実施についてですが、市からの受託業務の中でも特にみどりの相談については、相談場所を現在の室内からホールへ移動し、オープンカウンターでの相談とし、より気軽に相談できる雰囲気づくりを行います。

また、企画展示として、写真や俳句、庭自慢、植物などを市民から募集し、作品をホールに展示することにより、新規来園者の獲得を図ります。

続いて28ページをご覧ください。

自主事業として連続講座のほか、初めての方でも気軽に参加できる単発講座を開催します。季節に沿った園芸クラフト講座や、夏休みを中心とした子供向けのネイチャー講座など、緑化活動のきっかけづくりを行います。

その他、バラ展やハーブ展の開催に合わせ植物や関連グッズ、飲食物の販売とクラフトづくりなどの体験コーナーを設けたイベントを実施し、より多くの方に来園いただき、緑に触れ合う機会を設け、緑化の普及啓発に寄与します。

また、これら受託業務、自主事業をボランティア団体と協働で行うことにより、ボラン

ティアと市民をつなぐ機会を提供します。

最後に39ページをご覧ください。

特別提案についてです。本施設と外部をつなぐ一つの方策として、本施設の既存ボランティアと青葉の森公園のボランティアとの交流の場を設けます。本施設の一部をガーデンと位置づけ、様々な植物を植え込んで、市民の皆様に魅力ある場を提供いたします。

これらを通じ、本施設に来園するボランティア団体や一般市民の方々を核としたコミュニティを創成し、かつ各コミュニティ間をつなぐネットワーク化に私たちが関わり、本施設から地域コミュニティへと拡散させていきます。

以上の内容を実践することにより、本施設の機能を最大限活用していきたいと考えております。

これで事業計画の概要説明を終わります。ご審査のほど、よろしくお願いいたします。

○部会長 ありがとうございます。

それでは質疑応答を行いますので、委員の皆様からご質問ございましたら、よろしくお願いいたします。

○委員 お疲れさまでした。

提案書を読ませていただきまして、面白いなと思ったのは、24ページの、今、説明もありましたが、オープンカウンターでの相談ということで、どちらかという、慣れている人は行くのですが、普通に行った人は、なかなか奥に入っていくのは難しいので、こういうオープンな形にするのはいいなと思うのです。このような取り組みは、他でもやっていらっしゃるのでしょうか。

○一般財団法人千葉県まちづくり公社 私ども、先ほど申し上げましたように、県立の3公園のみどりの相談所をさせていただいているのですが、基本的にはやはり人がいると、そこで会話が生まれて、声をかけてみようとか、ちょっと聞きたいけれども、中まで入って聞くというのは大変にやりづらいので、オープンカウンターということの基本として管理しています。

○委員 わかりました。39ページの特別提案のところ、青葉の森公園等との連携というか、ネットワークということを再三お話しされていますが、もう少し具体的にネットワークとか連携というのは、言葉では簡単なのですが、具体的に例えばこういうことはすぐ始められますとか、そういうものは何かありますか。

○一般財団法人千葉県まちづくり公社 現在、青葉の森公園においても、ボランティア活動を数団体がやっておりますが、その中でも特に剪定を主に行っている団体等については、今、都市緑化植物園さんにも、そういった関連で活動されている団体がございますので、今現在、青葉においては、青葉の森公園内での剪定作業しかしておりませんし、恐らく都市緑化植物園の中だけで現在のボランティアさん、それぞれの公園へ行き来することによって交流が図れたり、やり方や方法あるいは問題点だったり、課題等共通認識にしながら、向上していければいいと思っております。

○委員 あと最後に同じ39ページ、4番の認知度アップと5番の魅力あるイベントの開催というのがあるのですが、私の感じている施設のイメージとしては、なかなか認知度、知名度が低いなというところがあって、行っていただければ非常に満足される部分があると思うのですが、市民でも知らない、または知っていても行ったことがないということが多いのかなと思っていて、そういう意味では、この4番の認知度アップ、それから魅力あるイベントを開催して来てもらうということは、非常に重要だと思うのですが、この辺りに関して、何かお話はございますか。

○一般財団法人千葉県まちづくり公社 認知度アップにつきまして、私ども行きまして、や

はり目立たないところにあるかなという感じがすごくします。ですが、結局、交通的に言えばあそこの有料道路に入る入口ということで、非常に車の台数が多いはずなのに、なかなかそれが見えないところがあるというならば、逆に車の数が多いなら、それをしっかりとおさえる。あるいはそれを利用させていただいて、ここにこれがあるのだよということを知ってもらう。それも一つあるかなと思っておりまして、このところの認知度アップのために新たな看板ということも考えておりますが、のり面になっておりますので、車が通るときちょうど視野に入りますから、その辺りについてしっかりとしたPRができる仕掛けをそこにつくっていく、あるいはこの辺り、もう少し崖から少し東金方面に行きますと、少し奥に入っていきますので、バラ園がちょうどあるところですけど、そういうところにはやはりもう少し違う仕掛けのもので、ここにこういうバラが、今、咲いていますよとか、そういうような季節に合わせたものでいろいろオープンなほうには展開できるかなと、そんな形で少し交通量のあるところにはPRしたいなと思っています。

○委員 看板というのは、交通関係の許可とか、そういうこともしっかりとって、看板をつけるということですか。

○一般財団法人千葉県まちづくり公社 そうです。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○部会長 その他の委員の方、ございますでしょうか。

○委員 よろしく申し上げます。

特に県内の都市公園の豊富な運営業務の実績をお持ちということで、提案書にも出ておりますが、今回のこの都市緑化植物園につきましては、同じく公の施設、都市公園ではありますが、かなり設置の経緯ですとか目的が特殊といいますか、個性があるといいますか、一般的な都市公園とはやはり少し違う性格を持っている施設だと思っています。

その点、他の都市公園と似たようなサービス水準に上げるという部分と、一方で、この個性という問題をどう考えるかという、なかなか難しいケースかなとも思っているのですが、その辺り何か個性をむしろ伸ばすという部分でのサービスですとか、考えていることがもしあれば、お聞かせいただければと思います。

○一般財団法人千葉県まちづくり公社 恐らくこの公園というのは植物園さんで構築されてきているものというのは、やはり住民の方あるいはボランティアの方が、完全にこの公園を愛され使われているという、そこが非常に強い公園ではないか。そのために今まで千葉市さんの公園の行政の中では、相当努力をなさってきているのだらうと思います。

私どもの今まで管理しております県立公園よりも、そういう面においてはすごいパワーを持っている。ただ私どもは、それは積極的に使わせていただいて、もっとコミュニティを、そのボランティア間のコミュニティも増やしながらか、そしてその公園がコミュニティの、先ほども言いました核のような形で、そこがまた地域に発展していく、そういうことをぜひやっていきたいなと。そこだけでもボランティアのパワーを、これは構築させていただきますので、ぜひそれは利用させていただきたい。

そしてまた先ほども言いましたように、青葉の森とかそういうところを私どもやっておりますものですから、そういうところとの構築もしていきたいなと思っています。ここではできる、それはすごく可能性があると思っております。

○委員 もう1点関連しまして、有資格者、提案書でいきますと7ページの4号書式の部分ですが、植物園、緑化植物園ということで、やはり緑の扱いですとか造園的な扱い、あるいはスキルというのは非常に大事かなと思っておりますが、この一覧表に出ております公園管理運営士、造園施工管理技士等々の緑に関わる部分は、非常勤となっていて、人数が具体的に書かれていないのですが、この表はどう読めばよろしいのでしょうか。そうい

った緑系の技術は、非常に大事ななと思っておるのですが。

- 一般財団法人千葉県まちづくり公社 こちらについてですが、組織図が4ページにございますが、現場というのがこの事務所長、ナンバー1から下、11番までが実際現場に配置される職員及びスタッフでございます。

現在、想定上ではその上の段階、私たち、千葉県まちづくり公社、公園緑地課、こちらにも現場には直接配置はされませんが、この中あるいは公社内、各他公園にも運営士であったり造園施行管理技士が複数在籍しておりますので、イメージ的にはサポートスタッフというようなイメージで、何かがあれば、あるいは定期的に、実際にはいろいろな公園を回りながらになりますけれど、こちらの都市緑化植物園にも有資格者が回って、いろいろ現場を頻繁に見ながら、指導なり相談に乗って実施していければということと考えております。

- 委員 了解いたしました。以上でございます。

- 部会長 では私から質問させてください。

青葉の森公園との連携というお話が出ていますが、ボランティア団体の交流ということはいくわかったのですが、それ以外で、どんなことが具体的に考えられるのでしょうか。

- 一般財団法人千葉県まちづくり公社 まず青葉の森公園にも、先ほど申しましたみどりの相談所が青葉にもございますので、相談所間での情報、あるいは相談員同士での、相談員の先生方も専門的な部分にかなり、偏ると言う申し訳ないのですが、樹木が得意な方であったり、あるいは野菜系が得意であったり、ハーブといったものだったり、いろいろ得意分野もお持ちですので、そういった多岐にわたる相談の中では、専門的な分野の方との意見交換などもできるのではないかと考えております。

その他、特に青葉ですと、かなり近い距離にございますので、防災面での協力であったり、あるいはイベント、通常の公園の中でやる教室等というよりは、年に数回となるかなり大人数を呼べるようなフェスティバルに近いようなものが、青葉の森公園にも年2回ございますので、そういったところでのそれぞれの特色を生かしたブースを、それぞれのイベントへ出しながら、認知度アップ等も図っていければと思っております。

- 部会長 あと、青葉の森公園の中に、博物館の近くに、場所が区切られていて、森林になっているというか、中に入って。

- 一般財団法人千葉県まちづくり公社 生態園。

- 部会長 ありますね。あそこも管理されているのでしょうか。

- 一般財団法人千葉県まちづくり公社 中央博物館と生態園については、私どもの指定管理の区分外になっております。そのほか芸術文化ホール、それからスポーツゾーンにありますスポーツ施設、野球場、陸上競技場、テニスコート、あちらの部分についても別の団体が管理しております。私たちは純粋に公園の園地、通路と駐車場部分が私たちの管理区分になっております。

- 部会長 梅とか桜とか、そういったところは。

- 一般財団法人千葉県まちづくり公社 私どもでやらせていただいております。

- 部会長 それからこの都市緑化植物園で、イベントのときには何か販売等をされるということですが、それ以外の時に、例えば飲食物の提供とか、そういったことは特に考えてはいらっしゃらないのでしょうか。

- 一般財団法人千葉県まちづくり公社 現状、今、こちらで何度か見させていただいている中では、平日等におきましては、来園者がそれほど多くはないような状況ですので、出店者さんと相談しながらになると思っておりますが、今現在は、イベントでは考えておりますが、利用者増を図りながら、増えてくるようであり、なおかつ物品販売、飲食物販売をするこ

とによって、より利便性が向上していくような状況になりましたら、当然、検討していきたいと思っております。

○部会長 何かございますでしょうか。

○委員 私は、財務を中心に見させていただきました。事前に配付された決算報告書を見たところ、中身を細かく見た訳ではないのですが、問題はないと思います。

○部会長 ありがとうございます。

他に何かご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

○委員 22ページにあります自己モニタリングのところ、1の「意見の収集方法」の「(3) アンケートの実施」ということで、こちらは常設のいわゆるアンケートボックスのようなもので、「声を書いてください」というような形だと思うのですが、いわゆる配布とか利用者に対してお願いするアンケートは予定されていないということですか。

○一般財団法人千葉県まちづくり公社 一般に利用される方のアンケートですか。

○委員 はい。例えば日にちを区切って、来た方に手渡すなり、ヒアリングしてみるとか、こういうボックスは非常にいいのですが、書く人は書くのですが、一切書かない人は書かないということもあって、何かやはり利用者の声というものを集めていくということが、今回の自己モニタリングでも中心的に重要ななと思っておりますが、常設は常設でいいのですが、それ以外はどうかと思っております。

○一般財団法人千葉県まちづくり公社 やらせていただきたいと思っております。講習会に参加された方については講習会のときに、講習会の会場とともに、園内もご利用になると思っておりますので、そのときに聞き取りをさせていただきたいですし、あとは、展示会などで園内を散策される方もいらっしゃいますので、その時には積極的にこちらから意見を聞きたいと思っております。

やはりニーズをまず酌み取らないと、私たちもどんなサービスをしていかなくはないかということがわからないので、非常にその辺りは重要だと考えておりますので、積極的にとっていきたいと思っております。

アンケートボックスにつきましても、なかなか聞き取っても本音を言うてくださらない方とかも、少し否定的な意見というものは、人間として言えない時があるのかなということもあるので、やはり常設もあって、嫌だったことをそっと入れておいていただくということも、大変ありがたいご意見なので、そういうものも併設でやっていけたらと思っております。

○委員 定期的にやることが重要だと思いますので、1年目やってみて、例えば満足度とか、そういうものを年々評価していくということで、上がったか下がったかもそうですし、出てくると思っておりますので、ぜひその辺りも力を入れていただきたいと思っております。

○一般財団法人千葉県まちづくり公社 少し追加いたしますと、講習会とか、展示会の開催ごとのアンケートと書いてございますが、それ以外にも定期的、それから特に少し心配しているのは、固定的なアンケートボックスを置きますと、なかなかそこがわからない人たちもいらっしゃるの、固定ボックスのアンケートボックスをこういうところに置いてありますからというところを、ところどころに書かせていただいて、ご意見をぜひくださいというようにしたり、あるいは、もしかしたらアンケートボックスも幾つかのところに置くとか、そういう形で、より多くの方々のご意見は賜りたいと思っております。

○委員 ありがとうございます。

○委員 一ついいですか。

提案書の16ページなのですが、3の2の(5)避難場所、千葉市の避難場所として指定されていますと。ここには防災無線関係のことしか書いていないのですが、非常用の水と

か食料とか、備蓄倉庫のようなものは設置されるつもりなのではないでしょうか。最後の行を見ると、平成28年度までに方針を決定し推進しますと書いてありますが、何を推進するのでしょうか。

○一般財団法人千葉県まちづくり公社 まず初めの部分についてですが、現在、備蓄については、配置する職員スタッフが最低1週間。

○委員 スタッフのために1週間。

○一般財団法人千葉県まちづくり公社 はい。ということをもまず第一段階として考えます。それから推進していくことについてですが、これは避難所運営委員会というものが、市のホームページを見させていただくと、7月末現在で、まだ地区には立ち上がっていないようです。ただ、自主防災組織のようなものが、もしかするとあるかどうかまだ把握していませんが、もしこちらへ管理するようになるようであれば、近隣の自治会さんとそういったことを話し合いながら、施設だけではなく、近隣の防災の拠点というイメージで、避難所運営委員会の組織立てについて、住民さんと共同で一緒に推進していきたいというもので、それを28年度までにはやっていきたいという考えであります。

○委員 わかりました。

○一般財団法人千葉県まちづくり公社 それをやっていく段階で、やはりもちろん避難所として、どういう運営をしていかななくてはいけないかという協議が始まる前に。

○委員 市民がどっと集まったらどうするのかという対応がないのに、人が来てしまったとなったら大変ですよ。

○一般財団法人千葉県まちづくり公社 はい。

その辺りにつきましては、千葉市さんのほうで避難所、避難場所ということで指定されている現状がございますので、私どもも千葉市さんとその辺りは調整させていただいて、先ほど1週間分の食料分と言いました。それは私どもスタッフと言いましたが、それとのお話の中で、食材、あるいはもっと備蓄のいろいろな施設関係、そういう設備関係、それは打ち合わせさせていただいて、用意できるものは用意するというようにしていきたいと思っています。

おっしゃるように、私ども前の公園のときもそうだったのですが、やはり何かあった時にぱっと集まってくるというのが、オープンスペースですし、皆さん、来られますので、その方々が少しでも安心できるようなことというものを考えていかなければならない。

○委員 水とか食料とか、一番問題になるのがトイレ。

○一般財団法人千葉県まちづくり公社 そうですね。

○委員 この辺りの処置を何とかしなくてはいけない。ぜひ28年度まで方針をお願いします。

○部会長 委員の皆様よろしいでしょうか。

では最後に私から1点だけ。事務所長として予定されている方の年間人件費が、他の方よりも大分大きくはなっているのですが、具体的にどういった方、どういった資格のある方等来ていただくということは何か予定されていることはあるのでしょうか。

○一般財団法人千葉県まちづくり公社 社内では、今回、提案を作成するに当たって、ある程度、想定した方で作成させていただいております。

その想定した人件費がこの数字だったものですから、そういうことになっています。それだけの経験を持ち、ある程度技術も持つ者を配置させていただきたいということで、計上させていただいております。

○部会長 その具体的な、どういった経験がある方だからとか、こういう資格がある方だからということは、今は差し障りがあるのでお聞きすることはできないのでしょうか。

○一般財団法人千葉県まちづくり公社 資格は、全部申したとおりで、この7ページに事務

所長の資格のことを書いてありますが、これについてもほとんど満足する人間と考えております。

○部会長 では質疑応答も含めて、これで終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○一般財団法人千葉県まちづくり公社 ありがとうございました。

(一般財団法人千葉県まちづくり公社退室)

○部会長 それでは意見交換を行いたいと思います。何かご意見等ございましたらお願いいたします。

では財務のことについてなのですが、今回で言えば、この採点の2の(2)というところになるかと思いますが、率直に言って、このところは問題ないということでしょうか。

○委員 問題ないと思います。むしろ、以前、公益法人だったところが、利益が出すぎるために公益法人をやめて一般財団法人を選択された経緯があるのではないかと思います。

あと、これだけ規模が大きいと、恐らく監査も入っていると思いますので、第三者の目が行き届いていると考えられます。決算書をざっと見させていただいても、特に矛盾なくきちんとつくられているので、外観的な立場から見ても特に問題は見受けられませんでした。

○部会長 5の(1)の「収入支出見積りの妥当性」といったところ、この点についてのご意見はいかがでしょう。

○委員 特に問題は無いと思います。ちょうど利益が出ないような形で作っているだけで、よく言えば収入に見合っただけのサービスをしたという前向きな姿勢と判断しております。

○部会長 ありがとうございます。

○委員 実際、実施してみないとわからないということも多分にありますし、明細がついている訳ではないので、あくまでも予測として計画は相応に判断されて、妥当な計画を立てられているのだと思います。

○部会長 この必要な専門職員の配置というところで、植物園の管理をするのに必要な人という面から見ると、どうでしょうか、ご意見は。

○委員 最初に質問させていただいた点とも関わるのですが、この公社はやはり経験はかなり豊富で、いろいろな県立公園をやられておりますので、そういった意味から、一定の水準をクリアするサービス精神、その辺りは心配ないかなと思うのですが、一方でやはり緑化植物園という個性の部分が、どこまで真剣に考えていただいているのかなということで、最初の質問をさせていただいたのですが、それが有資格者スタッフのところにも、少し表れているのかなという気がしております。ここはボランティアもしっかりしておりますし、相談員も昔からいらっしゃるということで、大きくは大丈夫かなと思うのですが、そういった人たちだけで全ての管理をやっていくということはなかなか難しいと思いますので、やはり常置のスタッフの方にもそういった有資格者や技術をお持ちの方が、できるだけたくさんいたほうが、安心は安心なので、質問させていただきました。

ボランティアさんたちで協力していく中で、そういったことに力を入れていっていただくような形にはなるとは思うのですが。

あと地域連携という話と、近隣公園、青葉の森公園との連携について委員からも質問が出ましたが、なかなか言うは易く行うは難しで、難しいところもあるのですが、その辺りの心配は今でもあります。

○部会長 何かマーケティングとか広報とかそういった観点からどうでしょうか。

○委員 皆さんおっしゃるとおり、大きいところというか、実績はあるので、その辺りの部分はいいと思うのですが、私もこの選定基準をつくることから、広報という話は再三させていただいて、マーケティングに通ずるアンケートというか、モニタリングのところも質問してみたのですが、ここの提案書に書いてある以上のことはそんなにないのかなという感じはしています。

看板のところは看板でいいのですが、あそこを通らないと看板は見ないので、できればもう少し広くインターネット等を活用した広報ですとか、チラシなども一つあるかと思うのですが、何かしらそういう広報ということは少し期待しているところではありますが、あまりこちらからそういうことをやってくださいと言うことも、この場では何なので、一応あのような形で質問させていただいています。看板は看板で一つ効果的だと思いますが、それだけでは弱いかなというところは感じています。

それから、事務局に質問なのですが、採点に当たって、例えば項目の4番の(1)「開館時間、休館日の考え方」とか、この辺りの点は18ページだと思うのですが、こういうものは、そんなに頑張ろうにも頑張れないし、かといって差が出ないところだと思います。こういうものはA B C DでCにしておくべきなのか。みんなAにしておくべきなのか。その辺りはどうなのでしょう。

○部会長 基準どおりということからすれば、Cなのでしょうかね。

○増田都市総務課長 Cです。公園だと非常ににくいとは思いますが、夜間に何かイベントをやるとか。例えば夜の植物園などという提案が出てくるとすれば、それはまた少し違う評価にはなるかとは思いますが。動物園などであればあり得ると思うのですが、「夜の動物園をやります」であるとか、そういう「植物のあるところでキャンプをやります」というものなど、もし提案があったとすると、新しい、要するに昼間しかないではなくて、夜というもの、実際に泉自然公園でこの間やっているのです。夜の公園で、いわゆるカブトムシがいるだとか、こんなところに虫がいるというものを、地域のボランティアの方が子供たちを連れて夏休みにやっているのです。そういうようなものだとすると、運営時間は5時までということではなくてできるわけですから、そういう提案があれば多分、BとかAとかという評価にはなり得たのかなと思います。

○委員 何か条例で決まっているのかと思って。

○増田都市総務課長 決まっていますが、提案で、その中でも料金の提案などもあるわけですから、あくまでも条例は条例ですが、その中に縛られないということが指定管理者の部分ですから、大きな意味で逸脱しなければ。スポーツ施設なども時間外にやりたいという提案で、実際に今やっていますから、ただ、公園だとそういうことがあり得るということが想定しにくいのかなと思います。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○部会長 他に何かございますでしょうか、委員の皆様。

では、只今の申請者の採点をこれからお願いしたいと思います。

(採点)

○部会長 全員採点は終わったのですが、このまま続けたほうがよろしいですね。

では、次の申請者、お願いします。

(一般社団法人千葉市園芸協会入室)

○部会長 準備はよろしいでしょうか。

○一般社団法人千葉市園芸協会 はい。

○村上都市総務課長補佐 それでは、これから10分間のプレゼンテーションをお願いいたします。

終了1分前になりましたら、合図いたします。10分経過しましたらお伝えしますので、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは始めてください。

○一般社団法人千葉市園芸協会 こんにちは。一般社団法人千葉市園芸協会の代表理事会長の加藤と申します。よろしく願いします。

それでは職員を紹介します。

専務理事兼事務局長の栗原です。

職員の淵本です。

それでは私から、座らせていただきまして、説明させていただきます。よろしく願いいたします。

お手元の提案書で説明させていただきます。

主なポイントだけ、かいつまんでご説明させていただきますと、初めに1ページでございます。私ども一般社団法人千葉市園芸協会は、園芸作物生産者を中心とする法人でございます。農業だとか土・緑・花等に関する専門家の集まりでございます。当協会の定款では、園芸や農業に関わる事業を通じて、緑豊かな生活環境の整備に寄与することを掲げております。この私どもの目標と本施設のビジョンが、相通ずるところがあるのではないかなと考えておりました。私どもでこれまで培ったノウハウ、これはビジョン達成とさらなる活性化に、必ずこの施設のビジョン達成に重なるのではないかと考えています。

この1ページに掲げてございますが、何より大切なところは、常に公益性、公共性の確保と公平・公正な利用を意識して管理運営に取り組んで、市民の皆様に対して最高に満足いただけるサービスの提供という形で還元することと、この指定管理者制度については認識しております。提案の全体としまして、このことを基本として構成されております。

続きまして、11ページをお願いいたします。

施設の管理の考え方でございます。全ての利用者が安全・安心して快適に利用して満足いただけるよう、リスク管理を含め、適正な維持管理を基本といたしております。

開所以来34年が経過しているこの施設でございます。老朽化が進んでいるのは事実かと思いますが、非常に施設はよく手入れが行き届いて、適切な管理が施されているのではないかと考えています。引き続き適切な維持を行い、これからも長期にわたって使用し続けるためには、管理にあたって、建築保全業務共通仕様書や、千葉市公園緑地維持標準仕様書などに則って各施設、建物等、まずは目視チェック、それから日常点検、定期点検等を適切に行って、利用される方々が安心・安全に気持ちよく利用できるよう万全を期すこととしております。

例えば修繕を必要とする箇所や危険と思われる箇所が発見された場合には、直ちに応急処置を講じ、立ち入り禁止の措置をわかりやすく表示するなど、まずは利用者の安全確保を最優先にさせていただきます。その上で、劣化や不具合の状況等を含め、市へ報告して指示を仰ぐことといたします。

なお13ページの下に、具体的な保安警備の中で、この施設は、夜間あるいは休園日等、出入りが自由でございますので、できれば本施設内3カ所に監視カメラをリースで設置することを、ここで提案させていただきます。

続きまして、21ページをお願いいたします。

施設利用者への支援あるいは利用促進等についてでございます。21ページで、本施設の運営の中心は、緑への関心を深めて緑化推進、保全という役割を十分発揮することでございます。このため施設内の事業では、楽しく参加しやすい展示や講座、親子参加型講座などを拡充いたします。また施設の外においては、学校教育において、子供のころから緑や

花に親しみ、関心を深める花育事業、これを新規事業として実施したいということで提案させていただきます。

また地域やイベントに出かけて緑に関する相談などを受けるみどりの出張相談事業、それをさらに拡充して、これら花育事業とか、あるいは出張相談、そういったものを含めて本施設の内と外で魅力ある事業を展開させていただこうと提案させていただいています。

花育事業のほうですが、花育事業というのは、昨年施行されました花きの振興に関する法律というのがございまして、これに基づいて、千葉花き振興協議会と連携して実施する事業でございます。美しさや優しさというものを子供たち、小さいころから育て、緑を介して地域のつながりを深めるということを目的の一つとしている制度でございます。

そして各事業の実施にあたりましては、本施設で活動するボランティア団体との連携が非常に重要だと考えておりまして、各団体間の連絡調整を行い、仮称ですが都市緑化植物園ボランティア団体連絡会議の設置を提案いたしました。

また22ページの利用促進策ですが、設置後34年が経過しまして、新たな市民になられた人も多く、本施設の存在を知らない市民が多くなっていると思います。このことから、本施設の認知度を高める効果的な事業の一つとして、私ども協会のほうでよく実施しておりますが、朝市をこの施設でも開催させていただいて、来園者を増やすことを提案させていただきます。

また、市内には類似する市の4つの施設、例えばふるさと農園、それから花の美術館（三陽メディアフラワーミュージアム）、それと私どものいる園芸協会、農政センターがありますところ、それとここの施設で、互いに情報を発信し合う、情報を共有して情報を発信し合うということで、またリレー講座なども実施するなど、より広く市民への周知を図っていったらいいかというところで提案させていただきました。

23ページでございますが、こういった各事業については、それぞれモニタリングをきちんとしっかりと、講座をすれば、講座参加者には必ずアンケートを答えていただきまして、集めた意見をもとに常に改善しながら進めながら、安全で使いやすい施設を目指して、その後の管理運営を行っていかうと考えております。

25ページをお願いいたします。

自主事業でございます。これらにつきましては、基本的には利用する、または利用を希望するような市民への配慮を考えております。また、2つには地域と積極的な連携を図って参ろうと考えておるところでございます。3つ目に、計画的な事業実施と改善見直しの取り組み、先ほど少し申し上げましたが、常に改善を行いながら、市民のより良いサービスを提供していきたいと考えております。

こういった事業を実施して、28ページに掲げてございますが、数値目標を達成していきたいと思っております。

29ページでございますが、自主事業の効果的な実施でございます。本施設の持つ機能を最大限発揮するために、緑への関心を深める事業ということと、都市緑化植物園を知る事業を主に実施させていただきたいという提案でございます。緑への関心を深める事業では、ボランティア団体と積極的な協働によりまして、展示や講座を開催します。また団体の育成支援というものを考えていきます。また、先ほどお話しさせていただきましたが、各講座の実施、特に親子参加型の講座について積極的に進めていきたいと考えております。また、花育事業も実施いたします。

それから都市緑化植物園を知る事業では、この施設を広く知ってもらいたいということで、情報発信、普通の一般的な情報発信の他に、先ほどお話ししました市の施設が連携して多大な情報発信を行うというようなことも考えております。また、地域との連携では、

歳時体験事業などとして餅つき大会なども実施し、また中学校も側そばにございますので、防災訓練なども実施したいと思います。

- 村上市総務課長補佐 10分間となりました。プレゼンテーションを終了させていただきます。お疲れさまでした。
- 部会長 では委員の皆様、ご質問ございますでしょうか。質疑、お願いいたします。
- 委員 すみません。質問させていただきたいのですが、千葉市花の美術館、こちらは以前やっていたらして、今はどうされていますか。
- 一般社団法人千葉市園芸協会 今はやっておりません。
- 委員 やっていらっしゃらないということはどういうことでしょうか。
- 一般社団法人千葉市園芸協会 残念ながら入札でとれませんでした。
- 委員 わかりました。ありがとうございます。
- 委員 13ページの監視カメラのリースの設置というのは、非常に防犯という部分でいいなと思いますが、このリース料は、見積りでは幾らぐらい見ていらっしゃいますか。
- 一般社団法人千葉市園芸協会 大体3基でございますので、20万円ぐらいを見込めばよろしいかなと考えています。大体1基、全部設置するのに、周辺の工事も含めて80万から90万かかりますので、そのうちの3台分、270万の10%ほどをまずリース料としてカウントして20万ぐらいという感じで考えております。
- 委員 運用としては何か事故が発生したり事件が発生したという際に、所長さんとかいらっしゃるのですか。そういう方とか警察へ提供したりとか、そういう形ですか。
- 一般社団法人千葉市園芸協会 常にモニターするという。
- 委員 抑止という意味ですね。
- 一般社団法人千葉市園芸協会 抑止でございます。そちらの効果を考えております。
- 委員 あと23ページですが、モニタリングのところでアンケート調査というものがいろいろと書いていただいて、非常に重要だなと思っております。3番のところに、普段利用しない人の声というか、要望・意見というのを酌むというのは、なかなか難しい部分がありますが、いい提案だなと思っていて、当面は電話によるということになりますか。何か具体的な考えはありますか。
- 一般社団法人千葉市園芸協会 例えば講座の受講生募集をしますよね。その時にやはりすごく応募の多い講座と、それから非常に少ない講座というものがございますので、多い講座については、次年度、あるいは下半期でもいいのですが、新たにその講座を、例えば2つに分けるとか、募集定員は講習室のスペースの関係でなかなか難しいのですが、だったら違う日に行うとか、そういう感じで、応募状況を踏まえた講座の見直しというのは、特に翌年度、それをやるべきだなと考えております。
- 委員 それから、あわせて朝市のお話があって、先ほどご提案の中でも、非常に認知度とか難しいというお話の中で、朝市によって集客をしていくということですが、他でもやっていたらしてということですが、朝市の内容について、もう少しお話しただいてよろしいですか。
- 一般社団法人千葉市園芸協会 朝市は、今、定期的に市内では区役所とか、それから中央区の弁天町に生涯学習センターがありますが、あそこでやらせていただいています。市内の農家の人から野菜等を集めまして、それを朝、午前中が主ですが、そこへ行って、我々職員で販売させていただいています。
第一の目的というのが、千葉市の農産物をよく知っていただくということで、千葉市でもこういう作物がとれるのですよということをもっとPRして、それで新鮮なものをお買い求めいただいているということでございます。

農家さんがつけてくる値段で、そのまま売りますので、非常に安いのです。私どもは、事細かに言いますと、そのうちの手数料という形で取るだけで、人件費は一切取っていないのです。ですから非常に売り上げはほとんどが、大半が13%しか、うちは手数料をいただいていませんので、1万円売れても1,300円だけ協会の手数料という形でいただいています、あとは全部農家さんに。

- 委員 委託販売みたいな形ですか。
- 一般社団法人千葉市園芸協会 受託販売みたいな形。
- 委員 仕入という形で買い取るわけではないのですね。
- 一般社団法人千葉市園芸協会 買い取りはほとんどしません。市内産の農産物、みんなお預かりして販売させていただくという形。
- 委員 売れ残った場合には返品する。
- 一般社団法人千葉市園芸協会 そうです。おかげさまでほとんど売れ残りは生じていません。どこでもかなりの人気を博しておりますので、ここでやらせていただければ。
- 委員 頻度はどれぐらいですか。
- 一般社団法人千葉市園芸協会 職員が行っていますので、なかなか毎回というわけにいきませんが、花見川区役所は、月に第2日曜日1回、それから生涯学習センター、月2回実施しています。その他いろいろなイベントごとにお招きいただきますので、結構、今月はもうほとんど土日は全部入っています。
- 委員 非常に朝市というのが目を引くというか、いい提案だなと思ひまして、ぜひ周知という点、朝市はやっているよということのPRも含めてしていただければと思います。せっかくやっても知られなくては仕方がないですし、朝市をきっかけに来ていただいて、「ここ、いいものがあるね」と言っけて野菜を買うついでに楽しんでもらえればと思います。
- 一般社団法人千葉市園芸協会 そうですね。
- 委員 よろしくお願ひします。
- 部会長 朝市にも関連するのですが、その朝市で飲食物とか野菜なのでしょうけれど、販売するとして、それ以外に施設で飲食物を提供するとか、そういったことは何かお考えのことはあるのでしょうか。
- 一般社団法人千葉市園芸協会 今のところ、飲食物、食べ物是非常に取り扱いというのが、いろいろ安全面とか、衛生面で非常に厳しいところがございますので、基本的には余り他には考えていないです。農家の方が作ってきた加工品をお預かりして売るといのはございます。
- ただ地域との連携の中で、餅つき大会、それはやらせていただきたいということで提案させていただきます。地域の人たちと一緒に餅つき、いわゆる日本の伝統的な文化の一つでもあろうかと思ひますので、そういったこともやって、地域と連携を深めていきたいということも提案させていただきます。
- 委員 私は財務を中心に見させていただいていますので、こちらの提案書を少し離れまして、事前にいただいた財務諸表について簡単に質問させていただきます。仮受金が370万円、負債の部に上がっていましたが。
- 一般社団法人千葉市園芸協会 積立預金がありまして、それからお金を借りているのですが、そのお金を借りたものを仮受金という形でやらせていただいている、お金がある程度貯まったら、貯めてあった口座に戻すというシステムに。その時に、お金がない時だけ、そこからお借りしてきて使うという形です。
- 委員 そうですか。そうすると実態は借入金ですね。
- 一般社団法人千葉市園芸協会 そうですね。

- 委員 それから投資有価証券が、金額は小さいですが、計上されています。この投資有価証券というのは一般会社なのでしょうか。
- 一般社団法人千葉市園芸協会 千葉みらい農業協同組合さんの出資金です。
- 委員 わかりました。ありがとうございます。
- 部会長 千葉市園芸協会さんは、どの程度の規模の組織というか、職員さんがいるとか協会さんがいるとか、そういったところを簡単に教えてもらえますでしょうか。
- 一般社団法人千葉市園芸協会 先ほど一番最初に冒頭、お話をさせていただきましたが、私どものところは農家さんを中心とした生産者、花を生産してきている人もいらっしゃいますが、そういうような方で約350名、実数で。今、市内の農家さんが二千五、六百人、随分減ってきていますので、そのうち15%ぐらいはうちの会員さんとなっていていらっしゃいます。職員は私ども4人でございます。それから他に、会長は生産者の内の一人でございます。
- 委員 よろしいですか。
- 部会長 お願いします。
- 委員 今、職員というか規模を伺いましたが、5ページ、6ページにある統括責任者、園長さんとか副園長さんとか、この辺りの方というのは、ある程度、新たに募集されるのですか。
- 一般社団法人千葉市園芸協会 仕様書では、実は本日の出席は、必ず総括責任者が出席ということだったのですが、ただ、現在、私どもの協会の職員であるということになっていきますので、今現在、この職員、総括責任者については、職員ではないので本日出席できませんが、一応、今後、もしこの事業を受託できることになれば、職員として採用する確約はとれています。
- 委員 その他の副園長などについてはいかがですか。
- 一般社団法人千葉市園芸協会 その他の職員につきましても、その他、もう一人副園長もそうなのですが、副園長につきましても、職員として採用する予定であります。他の職員もそうでございます。
- 委員 そういいうわゆる目星がついているということですか。
- 一般社団法人千葉市園芸協会 基本的に、やはりあそこの施設を十分熟知した人が望ましいと考えておりますので、それにふさわしい方を、今、考えております。
- 部会長 その点で、この提案書の3ページのところに、総括責任者には本施設の管理・運営全般に精通した千葉市を退職した職員を配置し、と記載されているのですが、この本施設の管理・運営全般に精通しているということは、どうしてこの方が精通しているのでしょうか。
- 一般社団法人千葉市園芸協会 かつて関わったこともありますし、そういった方で、よく本当に十分よく知っている方で。
- 部会長 緑化植物園に関わったことがある方ということ。
- 一般社団法人千葉市園芸協会 緑化植物園に、長年にわたって関わっているような方でございます。
- 委員 関連しまして提案書の8ページですが、本施設の管理に必要な資格者の配置計画の一覧表でございますが、必ず求められる資格というのは、この樹木医から上の資格ということで、それ以下に関しては、必ずということではないのですが、みどりの相談員等々を雇う場合には、こういった資格を持った人を考慮すると理解してよろしいでしょうか。
- 一般社団法人千葉市園芸協会 そうですね。
- 委員 それから、もう1点よろしいでしょうか。

21ページの様式第13号、施設利用者、施設の効用を最大限発揮するものであることという中ほどに「(仮称)千葉市都市緑化植物園ボランティア団体連絡会議」という、これは新しい提案かと思うのですが、これを考えるに至った理由、経緯ですとか、それから具体的にどんなことをやられようとしているのかということがあればお聞かせいただきたいのです。

○一般社団法人千葉市園芸協会 今、七つか八つぐらい、ボランティア団体さんが活動されています。それぞれ皆さんいろいろ展示だとか講座を、非常によくお手伝いいただいたり、自分たちで積極的に活動されたりしているというお話は、前々からお聞きしています。

ただ、それぞれのイベントごとに、各ボランティアさんが余り関わらずに、それぞれのその団体だけでやられるということもありますし、また他の団体さんと今、どういう状況にあるか。あるいは施設の利用状況とか、その辺りのところの調整は、ある程度したほうがいいのではないかと。他の団体はどういう事業をやっているのかということも、やはり知るべきではないのだろうかということもあります。

それからまた、いろいろな事業をやるに当たって、ボランティアさんのお手伝いというのは、かなり必要だと思いますので、そういった時にやはりこういう連絡会議のようなものがあつたほうが、より連絡体制、それから運営体制がスムーズにいくのではないかとということで提案させていただきます。

○委員 それぞれボランティア団体さん、目指すところですか、個性があると思いますので、個をつぶさずに協力できるところは協力して、より効果的という理解でよろしいですか。

○一般社団法人千葉市園芸協会 そうですね。

○委員 了解いたしました。

○部会長 委員の皆様、ご質問よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

では以上で終わりいたします。

○一般社団法人千葉市園芸協会 よろしく願いいたします。

○部会長 どうもありがとうございました。

(一般社団法人千葉市園芸協会退室)

○部会長 では意見交換を行いたいと思います。

まず財務の点について、よろしく願いいたします。

○委員 この社団法人の規模ですが、大体、年間6,000万ぐらいの収入があつて、今回、応募されたのが5年間合計で2億4,000万の収入ですので1年間では平均4,800万円追加収入となります。

財務としては、法人の規模がとにかく小さいということで、多少、先ほど仮受金と言っていました、実体は借入金であります。預貯金も多少あります。ただ、これといった固定資産が、要は機械とか車両とかないような状況なので、そういう点から不安に思います。

要するに資産としてあるのは預貯金ぐらいで、そのほか未収入金が計上されているだけです。とにかく規模が小さいところが気になるところです。財務諸表の面から見ても、かなり規模が小さ過ぎてやり切れるのか、実際人材を配置してみると人件費が莫大にかかってしまう可能性もあると思います。

収支の予算については、特には問題ないと思うのですが、現状の規模は小さいので、本当に果たしてこの予算どおりにできるのか、心配なところです。

○部会長 年間の収入が6,000万。

○委員 そうですね。

○部会長 今回、この指定管理をしたとすると、年間だと指定管理料は4,000万ちょっとぐ

らいですよ。

○委員 提案書の収支予算のほうで、全部考えると事業収入とか全部入れると、そうですね。

○部会長 2億だったら合計ですね、5年間の。

○委員 そうです。そうするとやはり規模が大きいのかなと思います。

大体、自分の身の丈ぐらいの分が増えるのですよね。

○部会長 この年間の収入は、平成26年度正味財産増減計算書内訳表というのを見ればいいのか。

○委員 そうです。

○部会長 収入計で約5,760万となっていて、ここへ今度、収支予算書の収入が管理料と自主事業で約4,623万。

○委員 そうです。過去3年の正味財産増減計算書を見ると、25年、26年で少しずつ減少していましたが、27年に逆に若干増えています。だから、そこそこの実績ではあるのですが、年度によって利益が変動しています。どの法人も変動はありますので、特に問題ある変動ではないと思います。ただ規模が小さいのが気になることです。

○部会長 収入支出見積りの妥当性という点では、特段の問題は無いでしょうか。様式19-1、19-2と26から28に関連しては。

○委員 支出見積りはあくまでも予測なので、大切なことは本当に実行できるのかどうかであり、計画を実行できる人がどれだけ集まるかどうかです。個々に記載の通り、いろいろな自主事業も計画し、細かく予算も立てていますが、実際このとおりの支出でおさまるのかどうか気になることです。この事業を受けるとしたら、これからいろいろな人の手配をしなければならない必要性があります。その計画も大雑把に作成されていると本当に実行可能性があるのか、不安なところです。

○部会長 なるほど。ありがとうございます。

いかがでしょうか、ご意見は。

○委員 先ほど質問の中でも出ましたが、今度もし指定管理者になった場合に、総括責任者になれる方が、千葉市を退職した職員の方で、都市緑化植物園にもかかわったご経験をお持ちの方を、その暁には採用されるというお話だったのですが、現職の職員の方が4名ということで、確かにこの提案書を読む限りでは、非常に植物のことですとか緑化のことに関して、あるいはボランティアとの協力も含めて、非常に配慮していただいているようには読めますが、実際にそれを現在のこのスタッフといいますか、資源でもって対応できるのかということが、若干の不安があるということが正直なところです。

これまでの同種の施設の管理実績というところを拝見しますと、確かに管理された実績があるのですが、大きな公園全体とかという話ではなくて、講座の運営ですとか、ある特定の花壇ですとか、温室の管理運営ですとか、そういったご経験なのです。

なので、その他の関連する職員も全部新たに雇われるという計画になっておりますので、そういった方々を、一定の方針のもとできちんとマネジメントできるのかなと。経験者が総括責任者に来るとはいえ、その辺りの掲げていることと、それを実際に実現できるのかどうかといったところの部分で、若干不安があるのかなと。

先ほどのまちづくり公社のほうは、同様の指摘をさせていただきましたが、やはり大きな公園の管理実績がありますので、その辺りは安心できる部分があるのですが、その辺りが不安といえば不安かなと思います。

以上でございます。

○部会長 いかがでしょうか。

○委員 お2人がおっしゃられたとおりの意見、私も同様に感じております。ただ、認知度

アップというところでの朝市というお話は面白いなと思っています。多分、農家の方350名くらい会員でいらっしゃるということで、いろいろなお野菜を扱った朝市ということで、道の駅にしても、農産物の直売所が非常に混み合っていて、千葉県でも結構、力を入れているところではあるので、その集客策というものは、ここならではの会員がいるからできるわざというか、提案かなと思っています、ここは非常に評価しています。

ただ朝市は職員の方がやっていたらということ、そうすると先ほどのところに戻ってしまって、4名でやっている。もう少し増やすにしても、そういう方がいないからできないとなってしまうようでは、結局、この朝市すらも足を引っ張ってしまう可能性もあるので、そこの兼ね合いという部分は、考えていかなければいけないのかなと感じます。

- 部会長 市の方に質問なのですが、あそこで朝市とかをやろうとした場合に、何か特別な手続とか、市に対してしなければいけないとかということはあるのでしょうか。飲食物の販売とかも含めて。
- 竹本公園管理課長 全て公園内が指定管理区域になっていますので、事前に私どもに協議していただいて、審査の上、内容に問題がなければ、それでやっていただけるということになっています。
- 部会長 例えば時間を繰り上げて、通常の9時からではなくて、7時からやるということでも、協議すればできますよということなのではないでしょうか。
- 竹本公園管理課長 可能です。
- 部会長 それから、指定管理者自身、職員が販売するとさっき言っていましたが、そうではなくて農家の人に実際に持ってきてもらって、農家の人がそこでそのまま直売するという形でも、問題は無いのでしょうか。
- 竹本公園管理課長 指定管理者の自主事業としてやるということであれば大丈夫です。
- 部会長 何かご意見ございますでしょうか。
- 委員 特に。ふるさと農園、実は僕の家から車で10分くらいのところにあるのですが、少しこじんまりとした、農家を移築して、そのそばにちょっとした公園がつくってあって、朝市もやっている。
- 委員 朝市はどんな感じですか。
- 委員 1回しか行ったことがないからわからないのですが、やはり職員さんが代表で売っている。
- 委員 テントみたいな感じで張るのですか。
- 委員 いえいえ、台の上に直接置いた状態です。だからこういう大きなところでやった経験がないのかな。
- 先ほどご指摘があったように、もしこの業者に決まるとすると、人集めから始まりますね。
- 委員 そうですね。
- 委員 この予算のとおり人件費、これで済んでしまうのかな。
- 部会長 今、やっているみどりの協会、そこが抜けるわけですが、そこで嘱託とかアルバイトとかされている方たちは、できれば残りたいと思っていられるかどうかということとはわかりますか。
- 竹本公園管理課長 みどりの協会スタッフ以外の方につきましては、継続してそこで働くことを希望されている方がいらっしゃるとは聞いております。全員かどうかというところは把握していませんが、希望している方はいらっしゃるということです。
- 部会長 園芸協会のほうでその方たちということになれば、全く集まらない訳ではない

ということですね。

○竹本公園管理課長 そうです。

○委員 確か条件が合えば継続で、という話がどこかに出ていました。

○部会長 書いてありましたね。

他に特にご意見は無いでしょうか。では、採点をお願いいたします。

(採 点)

○部会長 採点は終わりましたでしょうか。大丈夫でしょうか。

お願いします。

(株式会社塚原緑地研究所入室)

○部会長 どうぞおかけください。

ご準備よろしいでしょうか。ではお願いします。

○村上都市総務課長補佐 それではこれから10分間のプレゼンテーションをお願いします。

終了1分前になりましたら、こちらから合図をいたしますのでお願いします。10分経過しましたらお伝えしますので、よろしくをお願いします。

では準備はよろしいでしょうか。それでは始めてください。

○株式会社塚原緑地研究所 塚原緑地研究所でございます。私は代表の塚原でございます。

こちらは顧問の齋藤でございます。こちらはマネージャーの鈴木でございます。

まず当社の紹介をさせていただきます。当社の特徴を申し上げますと、一つは指定管理者の実績でございまして、千葉県、茨城県、山梨県、長野県におきまして、12の施設の管理運営を行っております。2つは公園の設計・プランニングデザインと運営・マネジメント、この両方を行っております。公園の事業におきましては、設計と管理運営の両方を行う団体はほとんどありません。プランニングとデザイン、それにマネジメントを兼ねることによりまして、公園をより有効に利活用することを実践しております。

3つは市民活動でございます。当社はみどりのボランティアの育成や運営支援に取り組んでおります。当社が育成、運営支援に関わったみどりのボランティアは、延べ数百人に達しました。千葉県内の各地で活動しております。

一つ事例を紹介しますと、稲毛区に園生の森公園があります。当社がこの公園の実施設計を行いました。さらに市民に参加していただいて、管理運営計画をつくりました。公園の完成後は市民とともに、ボランティア組織、園生の森公園を育てる会を立ち上げました。この公園では、育てる会によって公園の管理、植物の保護・増殖、安全巡回、観察会やイベントの開催が行われております。

4つは、公園の収益事業としての飲食あるいは販売事業であります。当社はユースホテルやホテル・旅館などの運営実績がありまして、そちらでレストランとか売店を営業しております。

本施設の管理運営についてご説明申し上げます。

本施設の管理にとって重要なことを2つ挙げさせてもらいます。一つはまずボランティアとの協働であります。本施設は多くのボランティアの協力によって管理運営されております。ボランティアの存在抜きにして本施設は成り立ちません。ボランティアの皆さんは、管理者が変わることに不安を感じているかと思っております。当社はこれまでボランティアとのつき合いに豊富な経験があります。当社が管理しているポートパークのバラの管理では、本施設の管理団体のリーダーとメンバーの皆さんに参加していただいております。

本施設は、これまでボランティア団体と連絡調整会議を開催して参っております。ボランティアと管理者の意思疎通が重要でありまして、私たちはボランティアとの意見交換、情報の共有のために、定期的に連絡調整会議を開催して参ります。私たちはボランティア

活動団体との良好なパートナーシップの構築に十分な自信を持っております。

2つは自主事業であります。自主事業を行うためには、資金が必要であります。指定管理料を自主事業に充てることはできません。現管理者は、必要な財源をほかの事業収益から補填されているようであり、他からの財源をあてにしては、長期的、安定的に運営できる保証がありません。私たちは本施設で収益事業を実施いたします。飲食や販売などを行うことによって、サービスを向上し、さらに収益を確保して参ります。この収益を元手として、自主事業の財源といたします。

私たちの管理運営について説明いたします。41ページをご覧ください。

こちらに、私たちが目指す本施設のビジョンを示してあります。いわゆるグリーンサロンであります。グリーンサロンとは、緑の情報発信や緑の学びの場、緑の憩いの場、緑の交流の場であります。グリーンサロンの内容は、展示コーナーや図書コーナー、ふれあいコーナー、レクチャーゲーム、情報交換コーナー、野外レストラン、緑のカフェ、ショップあるいは青空市でございます。さらには音楽会とか歌声喫茶、あるいは茶会、婚活などもできます。

私たちは本施設を単なるみどりの相談所ではなく、多くの市民に利活用していただく市民に開かれた施設にして参ります。千葉市民の皆さんの緑のオアシス、グリーンサロンを目指して参ります。

次に収入支出の見積りですが、33ページをご覧ください。

提案書、残念ながら具体的な説明が不足してしましましたので、恐縮ですが、口頭で補足させていただきます。

まず収入です。利用料金収入は、利用促進を図りますので、利用者数が増加しまして、収入を増加することができます。それから自主事業収入ですが、重要なのは②の飲食と③の販売であります。野外レストラン、緑のカフェ、ショップによる収入であります。当社が管理運営している亥鼻公園集会所の売店は、年間約700万円の売り上げがあります。ポートパークの飲食事業は、年間4,500万売り上げを見込んでおります。これらの実績を踏まえまして、本施設で収入見込みは、確実に達成できると考えております。

支出でございます。当社は民間企業でございます。これまでの管理運営の実績で蓄積した効率的・効果的な経営ノウハウによって、コストを削減いたします。

人事管理費でございますが、公益法人には団体内には維持管理の実務を行う人がそろっているわけではありません。現場業務は、専門業者に業務委託しております。当社は社員が全ての業務を行うため、外注費の削減などコスト削減が可能です。また臨機応変に対応できます。社員の士気が上がり、従業員満足度も上がります。外注するのは、消防設備・点検などの専門技術を要するもののみでございます。

次に事業費でございますが、食材の購入や販売の仕入は、当社の他の施設の共同購入を行います。まとめて一括購入することによりまして、調達コストを下げることができます。

次に齋藤顧問のほうから説明しますが、顧問の齋藤は市のOBでございまして、本施設の設立を担当した者でございます。

齋藤でございます。開園とその後の運営について延べ10年担当いたしました。

当時、みどりの相談所は、市民から持ち込まれた園芸相談である、例えば花が咲く、咲かない、庭木に虫がついた、そういった問題についてお答えするという形の顔を持っております。

一方、それは行政側から見ると、やや違って、例えば一つの家庭にある植木鉢、それに注ぐ目を、窓を通して庭に、それから垣根を通して向こう三軒両隣、さらには町内、地域、そして環境まで市民の意識を広めていただく、理解していただく、そして最終的に

は緑化に関する社会的な活動にいざなっていくという目的と使命を持っております。

開園当時は、実は今のようなボランティア活動であるとか、様々な市民の自主的なプロジェクトは全く存在しない時代でございました。そういう時に、どう運営するかということが課題になったのですが、参考になったのが、ロンドンにある英国王立園芸協会のウィズリー・ガーデンというものがあります。そこの運営を実はモデルにいたしました。

以来30年間、現在に至るまでボランティア活動も含めて、そのパターンをずっと維持しております。ただ、先生方もご存じのとおり、社会の都市緑化という考え方とか取り組みが大きく変わって参りました。

例えば身近なところで言えば、家庭の園芸、昔はおやじさんが植木鉢を持って定年後に庭いじりをするということが主だったのですが、今は完全にそれは女性の手になっている。ガーデニングという名前で、非常におしゃれな花の飾りが生まれる。市の施設でいえば、花の美術館が担当する分野が変わってくるのです。

では男性はどうしているかといえば、基本的にはNPO活動などで、要するに里山保全であるとか、環境問題であるとか、かなり社会的なプロジェクトに参加するようになって参りました。私たちは、実は植物園と同じように三十数年間、そういう分野について、経験を積んで参りました。今のような現状で、市民が、緑化に対してどのような支援を求めているか。どのようなことを疑問視しているかということについては、私たちもノウハウと経験を蓄積いたしました。

都市緑化植物園については、今、最初に申し上げた市民の「虫がついた」「花が咲かない」ということに対してちゃんとお答えするのですが、同時に今の社会的な活動に対してもきちんとした対応をとれるような、出かけていく植物園になろうという形のものをお約束したいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○部会長 よろしいでしょうか。

では、委員の皆様からご質問等ございましたらお願いいたします。

では先に私からお聞きしたいことがございますが、この提案書の43ページ目、提案書様式第26号、収支予算書がございます。その中の収入のうち①指定管理料、これはよろしいのですが、その後の②③④利用料金収入、受託事業収入、その他の収入とありますが、これはどういったことを想定されているのでしょうか。

○株式会社塚原緑地研究所 お答えします。

まず利用料金収入は、この講習室を貸し出しますので、その講習室の使用料でございます。それから③は、受託事業ですが、仕様書には積極的に千葉市に受託事業の提案をするとして書いてありましたので、私どもいろいろな提案をいたしまして、そういう事業を受託したいと考えております。

3つ目はその他の収入で、これはいろいろな寄附や、いろいろなボランティア、そういった方々の協賛、そういったものをこれから入れたいと思っております、計上いたしました。

○部会長 そうすると、この③の受託事業収入というものは、指定管理料の他に市から何か受託して、市からお金をもらうという想定で書かれているのでしょうか。

○株式会社塚原緑地研究所 はい。

○委員 今の部分に関連しまして、33ページの収入支出の見積りの妥当性の部分ですが、ここにある2の自主事業収入の金額と、43ページの金額の違いというのは何かあるのですか。

例えば飲食事業が、平成28年度は490万でいいのですが、平成29年度562万5,000円と600万という違いがあるのですが、これはどちらが正しいのでしょうか。

- 株式会社塚原緑地研究所 金額が変わっているということですか。
- 委員 いえ、33ページにある自主事業収入の平成29年度が、例えば562万5,000円になっているのです。33ページ、真ん中、飲食売り上げとあると思うのですが、5625という数字がある。43ページを見ていただくと、総括表の飲食事業のところ、平成29年度は600万となっていますが、どちらが正しいですか。
- 株式会社塚原緑地研究所 本当だ。最終的にこちらの5625ですね。そちらのほうに統一されますので、訂正いたします。
- 委員 4それから、ここの部分にあわせてなのですが、32ページにもあるように、飲食というものは非常に個人的にはいいなと思っていて、こちらの提案でもグリーンサロンという話で、緑のオアシスということで、やはりこのレストランというものは、これから人を集客する上でも食事ができるということは、また写真にあるようなおしゃれなカフェ風のものと、非常に若い人も目が向くと思います。現在の施設の利用層は、どちらかという高齢者が多いのかなという気がしていますので、こういう今風のおしゃれな感じのレストランが展開されるのはとてもいいなと思っています。その中での質問ですが、メニューとかその辺りは、どのような飲食のイメージで考えているのですか。
- 株式会社塚原緑地研究所 主に先ほど言われた女性を、本タイトルにありますので、スイーツだったりとか野菜を使った健康志向のものを提供していきたいと思っています。
- 委員 受託した場合に、個人的な提案ですが、何か千葉県産のものとか千葉市産の野菜を使っているとか、そういう部分をぜひ積極的に出していただければと思います。通り一遍のいわゆる普通にあるものよりも、何か特徴づいて、いろいろなメニューが必要だとは思わないので、ぜひそのようなレストランとかカフェを展開していただければと思います。
- それから、ここの部分の収入で、この飲食売り上げの基準として、客数とか客単価とか営業日数とか、その辺はどう見ていらっしゃいますか。
- 株式会社塚原緑地研究所 この辺りかなりアバウトなのですが、ただ基本的に千葉市の市街とか近いところに、ああいう緑に包まれたいい空間がありますので、ここに来ていただいて、何かそこで時間を過ごしていただくとは思っていますので、人間ですからやはり花と団子、そういったことを考えていまして、まだわからないのですが、とりあえず当初、客単価を1人700円くらいと一応想定しておりまして、仮にワンコインプライス、時としてお食事とお茶とか、あるいは軽いアルコールとか、仮に1万人来ていただければ700万ですか。そのぐらいとりあえず当面見越しておりますが、多分、もう少しいきそうな気がします。やはり不確定なところはありますので、少し抑え目にしました。ちなみに、今、さっき言った千葉ポートパークというポートタワーの近くの公園を私もやっていますが、バーベキューをやりました、3年前ですが、彼がやったのですが、今年は多分4,500万くらい売り上げが上がっています。それくらいありますのでひよっとすると、かなり上がるかもしれない。
- ただ問題は後で出ますが、駐車場とかそういった問題がありますので、あまりその辺り欲張らないほうがいいかと思いましたが、少し抑え目にしています。
- 委員 わかりました。ありがとうございます。
- 委員 私は財務を中心に見させていただきました。
- 事前に財務書類について質問させていただき、回答をいただきましたが、それでもなお疑問に思うところがあります。そのひとつとして、今、抱えている裁判は東京電力に対して訴えているということですが、こちらの裁判の行方はどうでしょうか。
- 株式会社塚原緑地研究所 結論から言いますと、裁判が終わりまして、最高裁まで争った

のですが敗訴いたしました。茨城県のひたちなか市というところの市営のホテルの指定管理をやっている状態で、そこに関する風評被害の賠償金が支払われなかったというところで、それを私ども、東電と交渉したのですが、拒否されたものですから、裁判を起こしたのですが、最終的に最高裁まで行きましたけれど、敗訴いたしました。それで既に終わっております。

- 委員 繰延資産に計上されている開発費ですが、公共的施設負担金・開発費として、1,200万ほど計上されています。これについて過去、平成24年度から25年、26年、27年の決算は終わったばかりで、まだまとめていないと思いますが、この前3期を見るとほとんど金額は変わっていないのです。この繰延資産は、いつごろから計上されているのでしょうか。
- 株式会社塚原緑地研究所 私も詳しくわからないので、この次、行きますのであれですが、基本的に当社は、もともとが造園コンサルタントで、設計屋さんです。設計からこのように管理運営が現在、売り上げの9割を占めているのですが、業態展開いたしまして、ただ、その中でいろいろな試行錯誤がありまして、いろいろな事業を試験的にやっています。そういったところの試行錯誤の中で、投資したというものがあります。それを今現在でも、新しい分野を研究投資しております。そういったものの積み重ね。
それから、指定管理者をやりましたが、今回もそうですが、やはり古い施設を私どもは大体、任せられますので、今までいろいろな改修をしたり、それこそ今回のようにレストランとか売店をやりますので、そういった面での投資がありますので、そういった面でさらに新しいそういう投資をしているのが実態でございまして、そういったものがここに出ていたかと思っております。
- 委員 それから今回、在庫についてはかなり整理しているようですが、逆に売掛金が多額に増えています。25年度と26年度を比較すると、売り上げが5%増にとどまっているのに対して、売掛金は75%増でかなり増えているのです。
これはどうしてですか。
- 株式会社塚原緑地研究所 私もそういった細かなところはわからないのですが、一番きつかったのは、さきほど言った茨城県のホテルが、賠償金がもらえなかった。大変厳しかったものですから、そのところのそういう経営が苦しかったのはあったと思います。それは会計のほうである程度、苦労したということだと思っております。現在、その施設は既にこの3月で撤退しておりますので、そういうマイナス要因は全て払拭されまして、現在では会計は、十分に利益が出る形になっておりますので、今後はそういったことはないようにきちんとしていきたいと思っております。
- 委員 そうすると、27年度は逆に落とすべき資産を全部費用化してしまい、かなりの損失を出す覚悟でいるということですね。
- 株式会社塚原緑地研究所 そうですね。この9月期はかなり、非常にやはり3年間、苦労したのですが、最後までやって勝てなかったものですから、それで、そのところは響いたということが実態でございます。
- 部長 よろしいでしょうか。
私から、先ほどお尋ねしていた件の続きとなるのですが、28ページで、受託事業ということで、千葉市から受託する事業で、①として管理運営の基準に定められた事業と、それから②として新たに提案する事業と2つあります。そのうち、この①の管理運営の基準に定められている事業、これについては、指定管理料の中に含まれているということですのでよろしいですね。
- 株式会社塚原緑地研究所 そうです。

- 部会長 様式26号の受託事業収入、B-2と書いてあるもの、これは新たに提案する事業、そのものだと、そういう理解でよろしいでしょうか。
 - 株式会社塚原緑地研究所 はい。仕様書で千葉市から、積極的にこの施設の目的を達するために事業を提案させ、ということがありましたので、私ども、さっき齋藤が言っていたように、新しい時代に対応した事業を展開したいということで、それはまた管理運営とは別に千葉市の事業としてやるので、それはだから私どもが受託するということで、その費用をいただいてやりたいと、そういうことで、こちらでやらせていただきました。
 - 部会長 それから29ページで、本施設に入園する人数を設定しますと、入園者数についてのことが書いてありますが、どうやってカウントする予定でしょうか。
 - 株式会社塚原緑地研究所 基本的に現在、統計を見てもみますと、ここの公園の利用者数というものは、あくまでも講習室を使った方というだけになっておりまして、この公園に来た方のデータがないわけでありまして、私どもはいろいろな施設を運営していますが、基本的にどれだけお客さんが来たかということは、基本の基本ですから、それを把握するようにしています。そのための方法なのですが、いろいろな方法があるのですが、一番正確にやるならば入口に立って、毎日数えるのですが、実際はやりませんので、今、使っている方法は、一時滞在者数という、ある時間帯を決めて、そのときに公園の中に何人いたかということ、まずそれを測定いたしまして、それに対して連動係数という、それを何倍すると1日の入園者がわかるかという、そういう方法がありまして、そういった方法を使う。連動係数は、公園の種類によって変わってきますので、そういったものを使って私どもは出しておりますので、それをするによって公園の利用者数をまず把握したいという考えでございます。
 - 部会長 それから33ページの収入支出見積りの妥当性の中のそれぞれの飲食の人数なのですが、これはどういう根拠でこの人数を設定されているのか教えていただけますでしょうか。
 - 株式会社塚原緑地研究所 これはまだ正直言ってやってみなければわからないのですが、さっき言いましたように、他の事例でいいますと、亥鼻公園ですと700万円の売り上げになるのですが、それからまた千葉ポートパークですと4,500万ですが、そういったものから類推しまして、あとはこの公園自体のキャパシティです。駐車場などを考えて、概ね最大で1万人ぐらいを想定しまして、それに対する客単価ということで、700円とか300円を掛けて算出しております。これに関しては、正確な予測はできないものですから、概ねのところを出しております。
 - 部会長 13ページの提案書様式第8号ですが、最初のところで建築設備の管理方法と、備品の管理方法等について記述してくださいとあります。ただ、備品の管理方法についての記述が見当たらないようなのですが、この点はどのようにお考えでしょうか。
 - 株式会社塚原緑地研究所 基本的には建築施設、それから設備備品は同じ考えでございます。仕様書に基づきまして、日常点検、それから定期点検でございます。そういったところできちんとやっていきたいと思っておりますが、基本的には同じです。
 - 部会長 他に。どうぞ。
 - 委員 2点お聞きしたいと思います。
- 1点目は、既に御社の場合は、類似する公の施設に関しても、12か所の指定管理を行われているということで、ノウハウ的には問題は無いのかなと思っておりますが、御社の規模というものを、私、詳しく存じ上げていないものですからスタッフの、マンパワー的に、新たに都市緑化植物園の指定管理が過不足ないのかどうかということをお聞きしたいというのが1点です。

それと2点目はボランティアとの連携。ボランティア活動が都市緑化植物園の特徴でもあるということで、ボランティア連携をうたわれておりますが、10ページの様式の5号のこの引き継ぎのところで、ボランティア団体との事前協議ということに関して、特に記述が見当たらないわけですが、そこをどのようにお考えかということをお聞きしたい。

以上2点でございます。

- 株式会社塚原緑地研究所 まず人の問題ですが、やはりおっしゃるように、管理運営の基本はやはり人でございまして、人が一番重要でございます。当社は、以前、コンサルタントで設計をやっております、技術者集団でございます。その時から現在は、既に状態が変わりまして、現在はまさに管理会社になりまして、基本的にその管理要員がおります。規模からいいますと当時の10倍になりました。社員は今現在、約80人くらいおりますが、技術者、私が言った造園の技術者に加えて、やはり飲食とかあるいは販売とか観光とか、あるいはプロモーションとか、そういった方々が入っております。なかなか1から育てるのが難しいものですから、中途採用ですが、いろいろな方々が入って、非常に多彩な顔ぶれになります。今回のそういった意味でいうと、技術者にプラス飲食とか販売とかそういったメンバーを加えまして、よりサービスの向上を図っていきたくて思っております。

それからボランティアでございますが、先生おっしゃるように、このボランティアの方々が本当にこの公園の核心でございまして、ここに書くのを忘れてしまったのですが、大変失礼しました。実は、この2日前でございますが、バラの管理の団体の方々がちょうど定例会で、ポートパークに来ていただきまして、ポートパークでバーベキューをごちそういたしまして、いろいろな話もしてきたのですが、そのような意味で私どもは個人的にもいろいろなおつき合いがあります。特に齋藤の場合は、ボランティアを育成した本人でございますので、そういう個人的なつき合いがあったものですから、あえて書かなかったのですが、本来はここに書くべきかと思っております。

- 委員 29ページ、中段より下、知名度を高めますという中で、丸の下2つです。新聞・テレビ等に積極的に売り込みます。地域旅行誌等に掲載してもらいますということですが、この辺りは何かノウハウなどありますか。
- 株式会社塚原緑地研究所 基本的に話題がなければ、知名度が上がらないわけですから、積極的にイベントを含めて、話題をまずつくるということで、昔もそういう方法で、駅前の花壇を、グループの人たちが植えかえてもらうということで、新聞紙にして広めた。それで全国的に知名度が上がったという事実がございます。同じことをやるつもりです。
- 委員 施設の課題として知名度が低いところ、市民の中でもなかなか知らない人も増えてきているということがあると思うので、ここの部分は、ぜひ積極的にご検討いただきたいと思えます。

それからもう1点、32ページの一番下です。ネットワーク事業の中の「自転車にフレンドリーな公園づくり」ということで、サイクルステーションを整備します、ということ、サイクルスタンド、休憩所の設置というものがありますが、どうなのでしょう。この辺りのニーズがありそうだと見ていらっしゃいますか。

- 株式会社塚原緑地研究所 これはかなりあります。特にあの辺りは、都川があったり、周りにいろいろな公園がありますので、そういったところを皆さんが利用されますので、そういったところはぜひあったほうがいいという声を聞いていますので、ぜひその一つの起点としていきたいと考えております。
- 委員 わかりました。ありがとうございます。
- 部会長 では委員の皆さんよろしいでしょうか。

では終わりました。どうもありがとうございました。

○株式会社塚原緑地研究所 どうもありがとうございました。
(株式会社塚原緑地研究所退室)

○部会長 それでは意見交換を行います。

まず財務の関係について、よろしくお願ひします。

○委員 個人的には一番心配な団体かと思っています。と申しますのは、先ほども話が出たように、26年9月30日現在の貸借対照表ですが、後ろのほうからめくっていただくと4枚目ぐらいですか、仮払金は、本来内容を明らかにしてできればしかるべき科目に計上しなければならぬものです。先ほどの話に出たように裁判で負けたとすると、すべて費用に振り替えることとなります。それから、売掛金も、先ほど何かちらっとおっしゃっていましたが、ひたちのほうがうまくいかなかったという話になりますと、27年9月30日には資産である売掛金ではなく、貸倒損失として計上される可能性が出てきます。それらを踏まえると、27年9月期はかなりの当期損失が予想されます。

純資産を見ていただくと、2,700万円ほどしかありません。そうすると、26年9月期の実態として、本当は、純資産は1,300万円ぐらいだったと推定されます。債務超過にはなっていないんですが、今後どこまで持ち直すかというところが心配なところですよ。

今、すぐに当該業者が財務的に危ないという意味ではなく、27年9月期は、どこまで損失を計上するのか気になります。

○部会長 それから収入支出見積りの妥当性というところで、提案書様式19-1・2、それから様式の26から28という、この辺りはいかがでしたでしょうか。

○委員 この辺りは、やはり計画なので、3つを比べてもそんなに大差ない、遜色ないと思います。気になるのは、利用料が変わらないのに指定管理料がこの法人に限っては徐々に増えている。しかし、株式会社なので自主事業に一生懸命力を入れて、数字が悪ければ一生懸命いろいろ努力して考えて、それなりに復活するとは思っているのでそういった点は、評価できる場所だと思います。

支出については、かなり指定管理者としての経験があるので、予算と大差ない実績の数字が出てくると思います。

○部会長 いかがでしょうか。

○委員 特に公園の管理という部分に関しては、特に不安はございません。マンパワー的に大丈夫なのかということはあるんですが、ただ、むしろ財務が心配なところがあります。

○部会長 いかがでしょうか。

○委員 集客という部分でのグリーンサロンという提案は非常に魅力的で、この3団体の中では基本的には一番いいなと思っています。視察というか、現地を見させていただいた時に、やはり何か華やかさが無いというイメージはあって、実際、来ていただいている方も高齢者が多くて、私ぐらいの世代の人間からすると、もう少し憩いができる、それこそコーヒーが飲めるだけでもいいのですが、カフェ的なものが欲しいなという思いはあったので、その提案があったのはここだけだったということは評価したいと思います。

それからレストランとか、他でやっていらっしゃるというその経験があるということは大いだと思います。今回初めてやりますと言われてしまうと、大丈夫なのかと思ってしまうところなのですが、聞くといろいろとやっていらっしゃることなので、できればその辺りのデータを入れればいいのになというところは感じました。実績もあるということで、ぜひ地産地消レストランではないですが、そのような感じのカフェができると、またメディアも取り上げてくれたり、千葉にこんな穴場があったのだという形になると、自然と知名度の向上、集客力のアップということにつながっていくのかなと思います。

○部会長 ありがとうございます。

何かご意見ございますでしょうか。

○委員 もともと、ここは、あまりいい場所ではない。少し離れている。目の前に大きな県道がどんと走っていて、向こうに渡るのが大変。そこでなおかつ、例えばカフェをやりましょうと、確かにいい提案で、僕も賛成なのですが、中に使っていない屋根つきの施設が2つあったのですが、あそこを利用してくれるのかという提案も何もない。

あとはよくわからない。お金のことについてはよくわからないのですが、特別提案については、なかなか良い提案だなと思います。

○部会長 では、他に特にご意見がなければ、採点をお願いしたいと思います。

(採 点)

○部会長 塚原緑地研究所についての採点は終わりましたでしょうか。

そうすると、全ての応募者の採点が終了しましたので、再度の意見交換を行いたと思います。全てをトータルして何かご意見ございますでしょうか。

では、特に無いようですので、採点表をこれで確定することにいたしますので、最後にもう一度全応募者の採点表の確認をお願いいたします。

(確 認)

○部会長 よろしいでしょうか。

では、事務局、採点表の回収及び集計をお願いいたします。

(採点回収)

○村上都市総務課長補佐 ここで一旦休憩を入れさせていただいて、40分から再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(休 憩)

○部会長 では、始めさせていただいてよろしいでしょうか。

そうしましたら、本来であれば議題3の審議を全て終えてから議題4に入るべきところではありますが、時間の都合もございますので、冒頭お話のありましたとおり引き続き議題4「亥鼻公園集会所の指定管理予定候補者の選定について」のプレゼンテーションを行いたいと思います。

集計結果につきましては、後ほどご報告をお願いしたいと思います。

では申請者をお願いします。

(株式会社塚原緑地研究所入室)

○部会長 ご準備よろしいでしょうか。では説明をお願いいたします。

○村上都市総務課長補佐 それでは先ほどと同様に、10分間のプレゼンテーションをお願いいたします。

終了1分前になりましたら、合図しますのでお願いします。10分が経過したらお伝えします。

準備はよろしいでしょうか。お願いします。

○株式会社塚原緑地研究所 改めてまた塚原でございます。こちらが施設の所長の川村です。

こちらが主任の森でございます。よろしくお願いいたします。

当社は、平成22年度に本施設の指定管理者に指定いただきました。今日まで4年6か月間、本施設の管理運営を行って参りました。幸い、千葉市初め多くの方々温かいご指導をいただきまして、大過なくやってくることができました。皆様方に御礼を申し上げます。

このたび平成28年度から32年度の本施設の管理運営を行う指定管理者が募集されたので、私たちは次の日から引き続いて本施設の管理運営を行うことを希望しまして応

募させていただきました。

まず平成 23 年度からの管理運営の実績を振り返らせていただきます。管理業務の実施状況でございますが、施設や設備、什器・備品の維持管理、清掃、保守・警備などは適切に実施いたしました。掃除や修繕は小まめに実施しましたので、利用者の方々からは以前よりきれいになったと、お褒めのお言葉をかけていただくことがございました。

利用状況でございます。前管理者の時代の平成 22 年度は、利用者数が 3,665 人、稼働率が 36.9%でした。駐車場を加えますと平成 22 年度からいわゆるコスプレ、仮装するそういうコスプレ業者による利用が始まりましてはね上がります。それ以前は年間利用者数がおおむね 2,000 人前後、稼働率が 30%前後で推移しておりました。

当社による管理運営になりまして、利用者数は、平成 23 年度は 4,523 人でしたが、24 年度以降は 2,600 人から 2,800 人で推移しております。稼働率は平成 23 年度が 48.9%、それ以降はおおむね 50%前後であります。平成 26 年度の実績を、コスプレ業者の利用が始まる前と比較しますと、利用者数にして 27%の増加、稼働率が 72%増加しております。

近年はコスプレ業者による利用が少なくなったために、利用者数は減少しておりますが、一方で茶会とか会合、あるいは講座など本施設本来の利用が増加してきております。

自主事業でございます。市民サービスの向上や、利用促進を図るために、自主事業を実施しました。一つは茶店の営業でございます。亥鼻公園を訪れる方々にお茶とか「いのはな団子」の販売などを、休憩や語らいの場を提供いたしました。恒例の「さくら祭り」の際は、売店や休憩所となって、市民の皆さんに喜んでいただきました。

2つは催しでございます。催しの一つは講座でございます。庭園文化講座を開催しております。平成 23 年 9 月に第 1 回を開催して以来、連続 62 回開催しております。講座内容は、歴史や芸能あるいは茶道、俳句、自然など幅広い分野に及んでおります。講師の方々も学者、芸術家、あるいは茶道家、あるいは元公務員、建築家、自然観察員など多彩な顔ぶれがあります。募集は市政だよりやインターネットなどで行いますが、人気のある講座は、受け付け開始後ほぼ数時間でいっぱいになってしまうこともございます。

催しの 2つはイベントであります。亥鼻公園は、桜の名所でございます。毎年、「さくら祭り」が開催されます。期間中は大勢の市民が花見に訪れます。主催者の千葉県観光協会と共催して運営に参加しております。

秋にもイベントを行いたいと考えまして、「いのはな山秋祭」を開催しております。平成 24 年度に第 1 回を開催して、今年で 4 回目になります。千葉市立郷土博物館、千葉県文化会館、千葉県立中央図書館に協力していただいております。

催しの 3つで婚活があります。本施設を利用しまして、未婚の若者に出会いの機会を提供いたしました。平成 24 年度に当社が管理運営していた千葉市ユースホステルで始めたのですが、その後、当社が管理運営している他の施設へも広がりまして、本施設では平成 26 年度から開催しております。毎回、カップルが生まれます。めでたく結婚に至った組もあります。そういう知らせをいただくときに、私たちは主催者としての喜びを感じます。

この事業は、公園で婚活と名づけまして、都市公園団体の定期刊行物に発表しましたところ、これを知った国土交通省の公園緑地・景観課が、内閣府の規制改革会議で、都市公園の施策について発表する際に、都市公園の新たな可能性として紹介されております。

3つは連携でございます。連携の一つは地域の連携でございます。いのはな山には本施設を含めて 4 つの公共施設があります。千葉市立郷土博物館、千葉県文化会館、千葉県立中央図書館であります。私たちは、公共施設同士の連携を深めたいと考えまして、3 施設に呼びかけて、いのはな山懇談会を開催しております。4 施設と千葉市中央・稲毛公園緑地事務所が集まっております。互いの情報交換、利用促進などを話し合っております。

「いのはな山秋祭」は、この懇談会の話し合いの中から始まったものでございます。

連携の2つは、「いのはな倶楽部」でございます。本施設の運営に関心のある市民の方々の会でございます。庭園文化講座の参加者などから構成されております。「いのはな山秋祭」など本施設の運営に協力していただいております。

以上が、4年半の私たちの管理運営の成果の要約であります。次の期間は、これらの成果を踏まえまして、さらに利用者サービスを向上して、市民に広く広報して利用者数の増加、稼働率の向上に取り組んで参ります。

次の期間に新たに取り組む事業としまして、いのはな山のサクラの再生を提案させていただきます。いのはな山にはサクラの木があります。千葉市の花見の名所でもあります。しかし、サクラの木は高齢化が進んでおまして、樹勢、健康状態の衰退している木が目立っております。そのまま放置しますとやがてサクラの花を楽しむことができなくなってしまっておそれがあります。

私は造園家であり、樹木医であります。また市民活動家、まちづくりコーディネーターでもあります。いのはな山のサクラの再生に取り組むまいと考えております。子や孫の世代にも市民が花見を楽しむところでありたいと思っております。

この事業は行政任せではなかなかうまく進みません。市民や地域などの協力が必要です。私は、市民、地域、行政が協働して取り組んでいく事業としたいと考えております。私は次期の指定管理者の期間のテーマとして、このいのはな山におきまして、市民、地域、行政が連携して、サクラの再生に取り組む事業を始めることを提案いたします。10年とか20年の長期にわたる復活になりますが、その第一歩を踏み出したいと考えております。

以上でございます。

○部会長 よろしいでしょうか。

では委員の皆様からご質問ありましたらお願いいたします。

○委員 先ほど少しプレゼンテーションでお話しされた公園で婚活の話は、どこかに書いてありますか。提案書にありますか。

○株式会社塚原緑地研究所 中に書いたかと、自主事業で書いたような。

○委員 30ページ、31ページになかったのですが、他の場所にどこかありますか。

○株式会社塚原緑地研究所 すみません。落としてしまったかもしれません。それをつけ加えさせていただきます。

○委員 聞いていた限りでは、国土交通省で認定されている等々の話、非常にいいなと思ったので、ぜひここに入っていればよかったなという感じですが。

質問ですが、茶店の運営ということで、お邪魔させていただいて、お団子もいただいたので非常においしくて、また引き続き千葉の公園の雰囲気なども含めてやっていただきたいと思うのですが、次の事業年度に関して、何かこの辺りで新しいことなどはされずに同じイメージでしょうか。

○株式会社塚原緑地研究所 それは茶店のメニューとしてですか。

○委員 そうです。茶店に関して例えば何かメニューを増やすとかはありますか。

○株式会社塚原緑地研究所 甘味が中心になっておりますので、お客様の中でやはりちょっとおなかにたまるものが欲しいというご意見があるのです。今のところ、おにぎりセットというものがあるのですが、あとは安倍川とかお餅類になるのですが、なので、おうどんのような、そういうものがあるといいのかなとは、どのようにそれを取り入れたらいいかというところを模索しているところです。

補足しますと、ここは、品物はあるのですが、本格的な調理は、してはいけないという

ことになっているものですから、本当にお客さんの中には、以前におそばとか欲しいと。あの辺り、そばがないものですから、なかなか市の決まり上、できないところなものですから、それも課題かと思っております。

あとは同じ品目でも、内容というか質を変えていこうというように思っています、例えば夏などはかき氷が非常に売れるのですが、今、使っているのは一般的なかき氷機で、レベルがあって、今でいうふわふわのかき氷ですとか、シロップに凝ったりですとか、あるいはあんみつの中身のフルーツを、もう少し質のいいものということで、中身も変えていこうと思っています。

- 委員 先ほどの話と関係しますが提案でレストランという話が先ほどはあったように、許可の関係とか、いろいろその辺りはありますが、何か軽食的な、甘味以外のものに広がっていくと良いと思います。ただ、食べる場所とか、その辺りの問題などもあるのかなと思います、ぜひ検討していただければと思います。
- 株式会社塚原緑地研究所 そうですね。そういったこともしたいと。千葉市とご相談して、認められるなら、そういうおそばとか会食ができるようなものもできればと思っております。
- 委員 わかりました。
- 委員 様式第14号の施設の効用を最大限にするものであることという部分で、周辺施設との連携ですとか、広報・プロモーションということを引き続きうたっていただいているわけですが、前回の指定管理期間中の総合評価の中でも、いろいろ魅力的なイベントを打っていただいているのですが、引き続きPR、認知度の向上が必要であろうという評価と、あとはまさにいのほな亭だけで考えるのではなくて、いのほな山全体で、隣接する施設と連携しながら相乗効果を狙っていくべきではないかという意見が出たかと記憶しております。

既に以上の2点に関しては、いのほな山祭りですとか、いのほな山懇談会ということで活動してきていただいているわけですが、いかがですか。感触といいますか、可能性といいますか。より全体で魅力向上ができないかというところをすごく期待しておるのですが。

- 株式会社塚原緑地研究所 先生おっしゃるように、いのほな山は千葉市の、千葉氏の由緒あるところなものですから、文化の拠点と考えている。千葉市内にあって、緑の豊かなところ、大変そういう価値のあるところで、そこに私もいるのですが、一つは、公共施設が4つありまして、それについては市の施設が2つと、あとは県の施設と。なかなか余りお互いに交流はなかったものですから、私も新参加者でございますが、一生懸命足を運んでいろいろやってきて交流を図りまして、最近はお互いに官庁同士仲良くなりまして、いろいろな情報交換をやりました。

ただもう少し言うと、やはりもう少しやってもいいかと思う。ただお互い県であったり、市であったり、あるいは指定管理者同士であったり、なかなかそういったこともありまして、ある一定どうしても制約は少しあります。できればもう少し、いのほな山全体を含めて地域の方々、そういった方々の連携も、今、模索しているのですが、なかなかそこがいかないところがございます、引き続き千葉市の中心街の観光施設として、いろいろネットワークをつくっていきたいと思っております。

あとはやはり知名度でございます、せっかく大変いいところにありまして、静かで緑が豊富なところなのですが、茶店があるというところまでは認知されていますが、奥にお座敷があるという、しかもそれが格安で借りられるというところまではなかなか伝わりません、そのことは私も大変不甲斐ないのですが、本当にあのようないいところに1日2,900円で借りられるというところで、もう少しPRしたいのですが、どうしてもやはり

なかなか公民館とか、あるいは生涯学習センターがあるものですから、そういったところに流れてしまっていて、こちらのほうへなかなか来ていただく人が少ないものですから、一生懸命、情報発信して稼働率を高めたいと考えております。

○委員 ありがとうございます。

○部会長 茶店の飲食のメニューについて、これからというか、これまでの中で千葉市に対してこういうのをやりたい、こうしたいのだけれどもできないだろうかというような具体的な提案などはされたことはあるのでしょうか。

○株式会社塚原緑地研究所 基本的に指定管理者が自主事業を行うに当たりましては、メニューも事前に千葉市に相談して許可を得た上で、メニューと価格、これの許可を得てもらっていますので、その段階でいろいろご相談しています。

先ほど言った軽食関係がないということがありまして、比較のおにぎりというものは新しいメニューであったりということで、その程度の提案ですかね。あとは先ほど言ったように中身を充実していくということで、その件に関しては、相談ということはないのですが、自主的にやっているということです。

○部会長 提案書の21ページで、予約の関係で、予約状況をインターネットで公表してということがありますが、これはこれからされるということでしょうか。既にやっていることなんでしょうか。

○株式会社塚原緑地研究所 更新は小まめにやっております。

○委員 この予約状況ですが、インターネットから予約ができるということでしょうか。

○株式会社塚原緑地研究所 いえ、インターネットからも一応予約いただくことはできるのですが、基本、重複してしまうと困りますので、茶店に電話で予約というのが基本となっております。

○委員 ではそれを受けて更新するということですね。

○株式会社塚原緑地研究所 そうです。

○委員 わかりました。

○委員 23ページですが、モニタリングのところ、利用者アンケートということで、利用者満足度調査と事業ニーズ調査がありますが、利用者満足度調査は随時実施するというところで、利用者への対面調査、これは集会所を利用した人に紙か何かを書いていただくということですか。

○株式会社塚原緑地研究所 はい、そうです。

○委員 それを1カ月ぐらいまとめて集計するのですか。

○株式会社塚原緑地研究所 1カ月分集計して報告しております。

集会所と、数は少ないですが茶店に来ていただいたお客さんに対しても。

○委員 茶店の方でもやっつけらっしゃる。

○株式会社塚原緑地研究所 やっております。

○委員 どんな意見が多いのでしょうか、茶店に関しては。

○株式会社塚原緑地研究所 茶店と集会所でやはり中身が違って、食事関係のこととか、あるいは、その茶店のアンケートをとることという一つの目的としましては、知名度を上げるということで、そこに集会所があるのを知っていましたかとかいうこと。

○委員 集会所につなげるための方策としているのですね。

○株式会社塚原緑地研究所 そうです。それも一つの目的としてやっております。

○委員 やはり茶店だけは知っていても、奥を知らないという人が多いのですね。

○株式会社塚原緑地研究所 どちらかというと、そちらを知っていただくためのアンケートの打ち方なものですから。

○委員 わかりました。

○部会長 2ページを見ますと、他の施設について指定管理をされているかと思えます。こういったところで、この亥鼻公園集会所について何かアピールするとか、そういったことは考えられてはいるのでしょうか。

○株式会社塚原緑地研究所 それは実はおっしゃるように、私ども12施設、多様な施設を、しかも関東から甲信までやっていますので、そういった面ではそういうものを使って、いろいろ発表することがあるものですから、この前、実はつい先日ですが、長野県安曇野市で、旅館を始めたのですが、安曇野市の方々から呼ばれまして、講演してくれということで100人ぐらい集まったのですが、そこで話をして、一生懸命、千葉市のアピールをしまして、山の方々を千葉市へ呼びたいと。また、私ども、千葉の方々、子供たちを山に連れていく。そんなふうな私どもならではのアピールもしております。

それから、近いところでは、千葉ポートパークという公園が一番近いのですが、お互いのイベントの情報の公開とかということで、協力し合いながらやっている部分もあります。

ちなみに安曇野市で受けたのは、やはり文化講座が受けまして、旅館で古い旅館なものですから、なかなかお客さんが来ないのですが、文化講座をやると言ったらぜひやろうということで、安曇野のほうで、安曇野バンドンという文化講座が始まります。そういったことも。

○委員 よろしいでしょうか。

○部会長 お願いします。

○委員 31ページのいのほな山さくら再生プロジェクトということで、新規事業でご提案いただいています。前段を読んでいると、本当に趣旨はそのとおりというかすばらしいなと思うのですが、どのようにやっていくかという部分が少し書いてある部分が弱いかなと思うのですが、実際、この指定管理期間でどのようなスケジュールでやっていくというイメージがありますか。

○株式会社塚原緑地研究所 まず科学的な話をしますと、まず現状はどうかという健康状態をまずしっかり把握する必要があります。それにつきましては、25年度に千葉市の委託で私どもの仲間の樹木医が診断しております。その診断の結果が明らかになっておりますので、主なところは、一番大きいものは、これは一般的に言えるのですが、土の締め固まりです。みんなが、公園の中にありますから、皆さんが歩いたり食べたりしますから、そこでやっていくことによって、土が締め固まってしまう。そうすると空気が入りにくいか、水が入りにくいか、養分がないとか、それが基本的に樹木の衰退の一番の原因です。それがあります。大変状態が悪いです。

あとは、小まめな手入れなどありますので、そういったものは科学的には処方というか方法は既に明らかになっている。ただ、問題は、それをどのようにやるかです。お役所がただ予算をつけて業者にやったということでは、それはそれだけでおしまいで終わってしまいますので、それをいかに市民、我々が、みんながそれを守るかということなので、私どもの仲間の一番いい例は、弘前の公園の例なのですが、そこには大変有名な桜がありますが、そこは樹木医が桜守りとしてしっかりとやって、そこをみんなが手伝っていく。

そういったことをここでもぜひ市民の方に呼びかけて、労力と、できれば浄財もいただいて、市民と地域とみんなが一緒になって、このいのほな山のサクラを再生する事業を10年20年かけてやっていく。その第一歩を踏み出したい。私どもそういったことは、私ども市民活動家なものですから、いろいろなところでやっておりますので、ノウハウがありますから、そういったことをできればというか、ぜひこの次の機会に一步踏み出したいと考えております。

- 委員 そうするとこの指定期間の中で、次の指定期間の中で10年20年かけてという話がありますから、その中でやるだけではなくて、その第一歩を踏み出すと。
- 株式会社塚原緑地研究所 私はいろいろな市民活動をやるのですが、最後まで関わってはいけないのです。指導者はやはり、人を育てたらそこから去っていくべきだと思っています。私、いろいろな団体を育てましたが、基本的に3年を一つの区切りとして人を育て、組織をやっていますので、だからその第一歩をここでやっていきたい。私どもは次期5年間をやらせてもらえば、5年間できますので、よく言うのですが、人づくりから始めるというか、そのところをやはり時間をかけてやらなければいけないと思っています。
- 委員 そうすると御社が中心となって、市民だとか企業などを巻き込んで、立ち上げ的部分を担うと、そのようなイメージですか。
- 株式会社塚原緑地研究所 基本的には公共施設ですから、千葉市がありますから、千葉市が中心になって、それを私ども専門家と市民とがネットワークをつくる。基本的には千葉市だと思います。それを私どもは全面的に支援したいと思っています。
- 委員 わかりました。
- 委員 私も同じ箇所の子桜の再生の件です。これは私も大事で面白いご提案だと思うのですが、実際のところ指定管理区域の中に植わっている桜並木はたかがしれているわけですね。亥鼻公園、さらにはいのはな山、全体でやはり取り組む。隣接施設との連携はやっていただいているのですが、やはり亥鼻公園の茶店、指定管理区域だけではこういう問題は当然解決できなくて、ただそれを過ぎてしまうと、指定管理者は何もできないわけで、環境を整備すれば、もっと人が来るわけですが、そこには手を触れられない。逆に利用者とか地域に対する逆提案だと私は理解しましたが、なかなかやはり難しいと思いますが、これはぜひ頑張っていただきたいと思います。桜がきれいになれば、荒れているところが多いですね、桜。より人が来ると思いますので、行政も応えていただければと思いますが、意見です。
- 株式会社塚原緑地研究所 つけ足しますと、正確に言うと、指定管理者の業務区域はお座敷、茶室と茶店に限られるのです。庭園も基本的には別なのです。ただ実際には庭園も含めてやっていますが、ですから、いのはな山全体の桜の育っているところは、基本的に私どもの管理外、そういう大変悩ましいものがあります。私どもの希望からすれば、亥鼻公園全体を私どもに任せただけであれば、もっとよくできるということですが、なかなか行政の壁が厚くて、その辺り、先生おっしゃるように苦慮しているところでございます。
- 部会長 その他、特にご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
どうもありがとうございました。
- 株式会社塚原緑地研究所 ありがとうございました。
(株式会社塚原緑地研究所退室)
- 部会長 では意見交換を行いたいと思います。
財務については、先ほどのとおりということでよろしいでしょうか。
- 委員 はい。
- 部会長 ただ、先ほどに比べれば、ここの施設としては小さいので、さっきよりは心配はないということになるのでしょうか。
- 委員 そうですね。今やっている実績もありますが、いかんせん、財務内容が悪いと思っています。
- 部会長 その他、特にご意見ないということよろしいでしょうか。引き続きやられているということで。
- 委員 実績がありますので特に問題ないかと。

○部会長 では、採点をお願いしたいと思います。

(採 点)

○部会長 採点は終わりましたでしょうか。

一応、再度の意見交換ということにはなっておりますが、特に何かございますでしょうか。無いということよろしいでしょうか。

では事務局の方、回収と集計をお願いいたします。

(採点表回収)

○部会長 一旦休憩といたします。

(休 憩)

○部会長 では、再開させていただきたいと思います。

議題3に戻りまして、都市緑化植物園みどりの相談所の集計結果を、事務局からご報告お願いいたします。

○増田都市総務課長 それでは、お手元に集計表をお配りさせていただきました。結果をご報告いたします。

一番下に、結果として出てきますが、まず各委員の評点をお手元の「都市緑化植物園みどりの相談所指定管理予定候補者選定 第二次審査 審査結果 集計表」に記載のとおりでございます。

得点の高い順に、団体と得点を読み上げさせていただきます。

まず順位から。1番が一般財団法人千葉県まちづくり公社、2番が株式会社塚原緑地研究所、3番が一般社団法人千葉市園芸協会ということで、平均点の欄をご覧くださいと、まちづくり公社が114.8、塚原緑地が113.6、園芸協会が107.4でございます。

なお、財務諸表の関係で、過半数の委員がDを評価した団体がありまして、塚原緑地研究所の上から3番目、この欄が1点という形になっておりまして、これはDになりますが、全ての委員がEという評価をした団体は無いので、即失格の団体はありません。しかし、塚原緑地研究所が、過半数の委員がDの評価をしたことがありますので、塚原緑地研究所について、失格の取り扱いをするかどうかについて協議が必要となりますので、その協議をお願いいたします。

○部会長 ありがとうございます。

只今、事務局からご報告いただきましたが、塚原緑地研究所につきまして、失格とすることが相当であるかどうか、という点について協議をしたいと思います。

3人の委員が評点としてDということでしたわけですが、失格とするところまで必要があるのかどうかという点ですが、ご意見いかがでしょうか。

○委員 私個人としてはDなのですが、あくまでも1年前の数字で、恐らく今期も悪いだらうとは思いますが、それ以外はかなり頑張っ欲しいということで、よく考えてつけたつもりです。

それから収支の計画については、余り大差をつけたつもりはなかったので、過去の数字はあくまで良くない。ただ、今後に向かって改善するかもしれないという希望的観測はありますので、そここのところを考えた上で、いきなり失格は厳しいと思います。この配点を見ても、2番目にいいわけですし、なおかつ1位のところとそれほど大差がないので、できれば失格は避けたいと個人的には思います。

○部会長 私もDをつけたのですが、同じで、失格までは必要ないのかなとは考えているところですが。

それから、いかがでしょうか。

○委員 私も失格にする必要はないと思います。

○部会長 失格とまではしないということにしたいと考えます。

そうしますと、当部会としましては、事務局からのご報告のと通りの選定結果となりますが、ご異議は特にございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○部会長 無いようですので、都市緑化植物園みどりの相談所に係る指定管理予定候補者の順位は報告どおりとし、第1位となった一般財団法人千葉県まちづくり公社を指定管理予定候補者として選定し、市長に報告いたします。

なお、選定理由及び意見等についても報告することとなっております。意見等ございませんでしょうか。お願いします。

○委員 今回の3団体の評価をさせていただき中で、一番安定感があるのかなというところでは。その安定感というのは、同種施設の管理実績ですとか、管理運営の執行体制、それから組織としての規模、また財務状況等々、トータル的なバランスのよさというか、安定感というところが評価されたと思います。

○部会長 財務の面からすれば、他の2つに比べて。

○委員 全然安定していて。

○部会長 ということでしょうか。

○委員 はい。

○部会長 他に委員の皆様からご意見、特にはございませんでしょうか。

若干私から意見を述べさせていただきますと、総合得点では1位となりましたが、管理経費が一番高くなっているということがありますので、他の部分で市に還元していただくよう自主事業等努力していただきたいということと、それから他の2団体からの特別提案、自主事業等で魅力のある部分はございましたので、この千葉県まちづくり公社についても、今回の提案に加えて、さらにより一層、市民にとって魅力のあるようなもの、いろいろとやっていっていただきたいということをつけ加えさせていただければと思います。

その他、委員の皆様、特によろしいでしょうか。

では私の意見も含めて、他の委員の皆さんからもいただいた意見、これを部会の意見とさせていただきます。

それでは続いて議題4の亥鼻公園集会所の集計結果を、事務局からご報告お願いいたします。

○増田都市総務課長 それではお手元に集計表をお配りさせていただきました。結果を報告いたします。

各委員の評点は、お手元の「亥鼻公園集会所指定管理予定候補者選定 第二次審査 審査結果 集計表」に記載のとおりで、得点は106.8点でございます。

なお、全ての委員がEの評価をした項目はございませんですが、過半数の委員がDの評価をした項目が1項目ございます。このため、先ほどと同様に、失格の扱いにするかどうかについて協議をお願いいたします。

○部会長 ありがとうございます。

只今、事務局からご報告いただきましたが、この塚原緑地研究所につきまして失格とすることが相当であるかどうかを協議したいと思います。

先ほどのみどりの相談所で、失格とまではしないということとなりましたが、こちらも同様でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○部会長 それでは失格とはしないということにいたします。

したがって、当部会としては、株式会社塚原緑地研究所を指定管理予定候補者に選

定することとなりますが、その点についてご異議等ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○部会長 ご異議ないようですので、亥鼻公園集会所に係る指定管理予定候補者は、株式会社塚原緑地研究所として市長に報告いたします。

なお選定理由及び意見についても報告することとなっておりますので、ご意見をいただければと思います。

財務の点についてのご意見をいただければと思います。

○委員 やはり先ほどと同様です。今期もそれほど経営成績は良くはないのではないかと推測されます。逆にその1年後、これを契機にいろいろ、要は会計でいうとウミを出した後に再復活するというような形ですか。それに期待して、1については、失格とはせず、このまま頑張っていたいただければと期待を込めて評価したいと思います。

○部会長 その他の点について、何かご意見ありますか。

○委員 やはり今回、継続というか実績あるというところを一番評価していきまして、また新たな提案として、サクラの再生という事業もありましたし、また茶店のメニュー、いろいろと市との協議等々は必要かと思いますが、また検討していただけるということで、より魅力的な集会所及び茶店の事業実施ということも期待されますので、選定させていただくということによろしいかと思います。

○部会長 何かございますでしょうか。

○委員 特にございません。

○部会長 いかがでしょうか。

○委員 今、委員からもございましたが、サクラのプロジェクトは、なかなか大変かと思いますが、新たな挑戦をしていただいています。それは大事なことだと思いますので、ぜひ頑張っていたきたい、先ほども申し上げましたが、そう思います。

○部会長 そうですね。あとは今までの経験を生かして、さらにいい集会所としてやっていただければなど、私からも意見を述べておきたいと思います。

私を含めて、今、委員の皆さんからいただいた意見、これを部会としての意見といたします。

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

平成27年度第3回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を閉会いたします。

それでは事務局にお返しいたします。

○山下公園緑地部長 長時間にわたりまして、ご審議ありがとうございました。

今後、委員の皆さんに選定していただきました指定管理予定候補者と協議を進めて参り、その後11月末に開催予定の平成27年度第4回定例会に、指定管理者の指定の議案を提出させていただきたいと思います。

本日はお忙しい中ありがとうございました。